

<主な検討事項の一覧>

●既に対応又は対応中の事項

- ・ 厚生労働省の救急医療担当と周産期医療担当の連携強化
- ・ 医師の手当や勤務環境の改善等のための財政支援
- ・ 母体搬送コーディネーターの配置への支援
- ・ 出産育児一時金の引き上げ

●平成 20 年度末までに検討すべき事項

- ・ 周産期母子医療センター等の実態調査
- ・ 周産期医療体制の整備指針（周産期母子医療センターの指定基準を含む）の見直し
- ・ 周産期救急情報システムの改良
- ・ 公務員である医師の兼業規程の運用について周知

※ 周産期母子医療センター等の見直しに際しては、厚生労働科学研究班において、具体的な検討を行う。

主な検討内容) 周産期母子医療センターの機能の把握、再分類と指定基準、初期・二次周産期医療機関を含めた地域ネットワーク、周産期医療と救急医療の連携、周産期救急患者の病態に応じた搬送・受入基準、広域搬送、迎え搬送、三角搬送、戻り搬送、医師・看護師の行う新生児緊急搬送、コーディネーター、搬送・受入の迅速化・円滑化の方策、情報公開のあり方等

●平成 21 年度以降に検討すべき事項

- ・ 医療計画の基本方針の見直し
- ・ NICUの整備への支援
- ・ GCUや一般小児病床等の手厚い看護職員配置など対応能力の強化の方策
- ・ 重症心身障害児施設等の後方病床及び短期入所並びに重症心身障害児が入院できる小児病床の整備への支援
- ・ 重症心身障害児の在宅療養の支援
- ・ 周産期医療対策事業の見直し
- ・ 周産期救急患者の病態に応じた搬送・受入基準の作成
- ・ 必要に応じ県境を越えた救急搬送ネットワークの構築
- ・ 搬送元医療機関等に搬送する体制（戻り搬送）の促進
- ・ 新生児科の標榜や専門医の広告の許可
- ・ 周産期母子医療センターの評価の仕組み
- ・ 地域住民の主体的な取り組みに対する支援
- ・ 救急搬送の実態把握
- ・ 財政支援や診療報酬上の措置等

周産期医療体制整備指針

第1 総論的事項

1 周産期医療体制整備の趣旨

厚生労働省において周産期医療対策事業の充実を図るとともに、都道府県において、医療関係者等の協力の下に、地域の実情に即し、限られた資源を有効に生かしながら、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターその他の地域における周産期医療に関連する病院、診療所及び助産所（以下「地域周産期医療関連施設」という。）を整備するなど、将来を見据えた周産期医療体制の整備を図ることにより、地域における周産期医療の適切な提供を図るものである。

なお、本指針の「周産期医療」とは、基本的にはハイリスク妊産婦の妊娠・分娩管理その他の産科医療及びハイリスク新生児の集中治療管理その他の新生児医療をいう。

2 周産期医療体制整備の位置付け及び性格

- (1) 周産期医療体制の整備は、母子保健法（昭和40年法律第141号）第20条の2に規定する医療施設の整備及び医療法（昭和23年法律第205号）第30条の4第2項第5号ニに規定する周産期医療の確保に必要な事業の一環として位置付けられるものである。
- (2) 周産期医療体制は、充実した周産期医療に対する需要の増加に対応するため、都道府県において、地域の実情に応じ、保健医療関係機関・団体の合意に基づきその基本的方向を定めた上で、周産期に係る保健医療の総合的なサービスを提供するものとして整備される必要がある。

3 都道府県における周産期医療体制の整備

(1) 周産期医療協議会

ア 周産期医療協議会の設置

都道府県は、周産期医療体制の整備に関する協議を行うため、周産期医療体制を整備・推進する上で重要な関係を有する者を構成員として、周産期医療協議会を設置するものとする。

周産期医療体制を整備・推進する上で重要な関係を有する者とは、例えば、保健医療関係機関・団体の代表、地域の中核となる総合周産期母子医療センター等の医療従事者、医育機関関係者、消防関係者、学識経験者、都道府県・市町村の代表等のことをいうものである。

イ 協議事項

(ア) 周産期医療協議会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- ① 周産期医療体制に係る調査分析に関する事項
- ② 周産期医療体制整備計画に関する事項
- ③ 母体及び新生児の搬送及び受入れ（県域を越えた搬送及び受入れを含む。）に関する事項
- ④ 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターに関する事項
- ⑤ 周産期医療情報センター（周産期救急情報システムを含む。）に関する事項
- ⑥ 搬送コーディネーターに関する事項
- ⑦ 地域周産期医療関連施設等の周産期医療関係者に対する研修に関する事項
- ⑧ その他周産期医療体制の整備に関し必要な事項

(イ) (ア) の③に掲げる事項については、周産期医療協議会と都道府県救急医療対策協議会、メディカルコントロール協議会等とが連携し、地域の実情に応じた産科合併症以外の合併症を有する母体の搬送及び受入れの実施に関する基準等を協議するものとする。また、この内容について、都道府県は住民に対して情報提供を行うものとする。

ウ 都道府県医療審議会等との連携

周産期医療協議会については、医療法第71条の2第1項に規定する都道府県医療審議会又は同法第30条の12第1項に規定する都道府県医療対策協議会の作業部会として位置付けるなど、都道府県医療審議会及び都道府県医療対策協議会と密接な連携を図るものとする。

(2) 周産期医療体制に係る調査分析

都道府県は、アに掲げる事項について調査し、この調査結果に基づき、イに掲げる事項について研究を行うことが望ましい。また、この調査及び研究の結果について、都道府県は、住民に公表するとともに、周産期医療協議会に報告し、周産期医療体制の整備に係る検討に活用するものとする。

ア 調査事項

(ア) 母子保健関連指標（必要に応じ妊娠週数別）

- ・出生数
- ・分娩数（帝王切開件数を含む。）
- ・低出生体重児出生率
- ・新生児死亡率
- ・周産期死亡率
- ・妊産婦死亡率
- ・周産期関連疾患患者数と発生率
- ・ハイリスク新生児の発育発達予後 等

(イ) 医療資源・連携等に関する情報

① 母体及び新生児の搬送及び受入れの状況

- ・母体及び新生児の搬送状況（救急車出動件数、医療施設への照会回数、搬送に要した時間、小児科医同乗数、ドクターカー及びドクターヘリの活用状況等）
- ・母体及び新生児の受入状況（受入要請数、受入実施件数、受入不能件数及びその理由等）
- ・周産期救急情報システム及び救急医療情報システムの活用状況
- ・搬送コーディネーターの活動状況及び勤務体制 等

② 総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターその他の各地域周産期医療関連施設の状況

- ・所在地、診療科目、病床数・稼働率等
- ・設備（母体・胎児集中治療管理室（以下「MFICU」という。）の病床数・稼働率、新生児集中治療管理室（以下「NICU」という。）の病床数・稼働率、NICUに併設された回復期治療室（以下「GCU」という。）の病床数・稼働率、ドクターカーの保有状況等）
- ・院内助産所及び助産師外来の活動状況等

- ・診療内容（分娩数、対応可能な分娩（母体・胎児の条件等）、診療実績（周産期関連疾患患者の入院数、死亡率、合併症発生率等）等）
- ・診療体制（産科医及び産婦人科医、新生児医療を担当する医師、麻酔科医、助産師、看護師、臨床心理士等の臨床心理技術者、NICU入院児支援コーディネーター等の数及び勤務体制等）
- ・医療連携の状況（他の医療施設からの搬送受入状況、リスクの低い帝王切開術に対応するための連携状況、オープンシステム・セミオープンシステムの状況、医療機器共同利用の状況、他の医療施設との診療情報や治療計画の共有状況、他の医療施設との合同症例検討会の開催状況、在宅療養・療育を支援する機能を持った施設等との連携状況等）
- ・NICU、GCU等の長期入院児の状況
- ・ハイリスク新生児の長期発育発達予後 等

(ウ) その他周産期医療体制の整備に関し必要な事項

イ 研究事項

- (ア) 母体及び新生児の搬送及び受入れ（県域を越えた搬送及び受入れを含む。）に関する現在の問題点並びに改善策
- (イ) 周産期救急情報システムの効果的な活用方法及び周産期救急情報システムと救急医療情報システムとの連携方法
- (ウ) 産科合併症以外の合併症を有する母体への救急医療等における周産期医療に関する診療科間の連携体制
- (エ) 周産期医療に関する医療圏間の連携体制（県域を越えた広域の連携体制を含む。）
- (オ) 地域周産期医療関連施設等の周産期医療関係者に対する効果的な研修
- (カ) その他周産期医療体制の整備に関し必要な事項

(3) 周産期医療体制整備計画

ア 周産期医療体制整備計画の策定

都道府県は、周産期医療協議会の意見を聴いて、周産期医療体制整備計画を策定するものとする。

周産期医療体制整備計画は医療法第30条の4第1項に規定する医療計画の一部として定めることができるものとする。この場合においては、医療計画に、周産期医療体制に関する基本的な内容を記載した上で、個別具体的な内容は周産期医療体制整備計画に定める旨を記載することとし、当該医療計画を受けた周産期医療体制に関する個別具体的な内容を周産期医療体制整備計画に定めるものとする。

都道府県は、周産期医療体制整備計画を策定したときは、遅滞なく厚生労働省に提出するものとする。

イ 周産期医療体制整備計画の内容

周産期医療体制整備計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。また、周産期医療体制整備計画には、現在の医療資源を踏まえた内容とともに、中長期的な観点から、地域の医療需要に見合う十分な医療を提供することを目標とした医療施設や医療従事者に関する整備・確保方針を盛り込むものとする。

- (ア) 総合周産期母子医療センターの設置数及び設置施設並びに各センターの診療機能、病床数（そのうちMFICU、NICU及びGCUの各病床数）及び確保すべき医療

従事者

- (イ) 地域周産期母子医療センターの設置数及び設置施設並びに各センターの診療機能、病床数（そのうちM F I C U、N I C U及びG C Uの各病床数）及び確保すべき医療従事者
- (ウ) 地域周産期医療関連施設（総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターを除く。）の施設数並びに各施設の診療機能、病床数及び確保すべき医療従事者
- (エ) 母体及び新生児の搬送及び受入れ（県域を越えた搬送及び受入れを含む。）を円滑に行うための総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設、救命救急センター等の連携体制
- (オ) 周産期医療情報センター（周産期救急情報システムを含む。）の機能及び体制
- (カ) 搬送コーディネーターの機能及び体制
- (キ) 地域周産期医療関連施設等の周産期医療関係者に対する研修の対象及び内容
- (ク) その他周産期医療体制の整備に関し必要な事項

ウ 留意事項

(ア) N I C Uの整備

低出生体重児の増加等によって、N I C Uの病床数が不足傾向にあることから、都道府県は、出生1万人対25床から30床を目標として、地域の実情に応じたN I C Uの整備を進めるものとする。

(イ) N I C Uを退院した児童が生活の場で療育・療養できる環境の整備

N I C Uに長期入院している児童に対し、一人一人の児童にふさわしい療育・療養環境を確保するため、都道府県は、地域の実情に応じ、G C U、重症児に対応できる一般小児科病床、重症心身障害児施設等の整備を図るものとする。また、在宅の重症児の療育・療養を支援するため、訪問看護やレスパイト入院等の支援が効果的に実施される体制の整備を図るものとする。

(4) 総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター

ア 指定及び認定

都道府県は、周産期医療体制整備計画を踏まえ、第2の1に定める機能、診療科目、設備等を有する医療施設を総合周産期母子医療センターとして指定するものとする。また、都道府県は、第2の2に定める機能、診療科目、設備等を有する医療施設を地域周産期母子医療センターとして認定するものとする。

イ 支援及び指導

総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターは、本指針の定める機能、診療科目、設備等を満たさなくなった場合は、その旨を速やかに都道府県に報告するものとし、当該報告を受けた都道府県は、当該医療施設に対して適切な支援及び指導を行うものとする。

ウ 指定及び認定の取消し

イに定める都道府県による支援及び指導が実施された後も総合周産期母子医療センター又は地域周産期母子医療センターが改善しない場合は、都道府県は、当該医療施設の総合周産期母子医療センターの指定又は地域周産期母子医療センターの認定を取り消すことができるものとする。

(5) 周産期医療体制整備計画の推進

都道府県は、次に掲げる事項に留意しながら、周産期医療体制整備計画を推進するものとする。

ア 適切な条件整備

都道府県は、周産期医療体制整備計画の推進に当たっては、医療施設の整備、医療従事者の養成、関係団体との連携・協力、財政的な支援等の条件整備に十分留意するものとする。

イ 医療施設間の機能分担及び連携

都道府県は、オープンシステム・セミオープンシステム等を活用し、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等との間の緊密な連携を図ることにより、各施設の果たしている機能に応じて適切な医療が提供されるよう配慮するものとする。特に、総合周産期母子医療センターの負担軽減と必要な空床の確保を図るため、総合周産期母子医療センターの受け入れた母体及び新生児の状態が改善した際に、当該母体及び新生児を地域周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等が受け入れる体制の確保を図るものとする。

ウ 近隣の都道府県等との連携

都道府県は、母体及び新生児の搬送及び受入れの状況を踏まえ、近隣の都道府県等との広域搬送・相互支援体制の構築等、県域を越えた母体及び新生児の搬送及び受入れが円滑に行われるための措置を講ずるものとする。

なお、この場合においては、切迫早産の治療が継続するときは母体の戻り搬送が必要となること、新生児は、家族が児に接する機会を増やすため、戻り搬送の必要性が高いことに配慮する必要がある。

エ 関連施策との連携

都道府県は、周産期医療体制整備計画の推進に当たっては、医療従事者の確保、救急医療、母子保健、児童福祉その他周産期医療と密接な関連を有する施策との連携を図るよう配慮するものとする。

オ 輸血の確保

都道府県は、周産期医療体制整備計画の推進に当たっては、地域の関係機関との連携を図り、血小板等輸血用血液製剤が緊急時の大量使用の場合も含め安定的に供給されるよう努めなければならない。

(6) 周産期医療体制整備計画の見直し

周産期医療体制整備計画については、おおむね5年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要があると認める場合には、周産期医療体制整備計画を変更するものとする。

第2 各論的事項

1 総合周産期母子医療センター

(1) 機能

ア 総合周産期母子医療センターは、相当規模のMFICUを含む産科病棟及びNICUを含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、合併症妊娠（重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等）、胎児・新生児異常（超低出生体重児、先天異常児等）等母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができるとともに、必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、産科合併症以外の合併症（脳血管障害、心疾患、敗血症、外傷等）を有する母体

に対応することができる医療施設を都道府県が指定するものである。

イ 総合周産期母子医療センターは、地域周産期医療関連施設等からの救急搬送を受け入れるなど、周産期医療体制の中核として地域周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等との連携を図るものとする。

(2) 整備内容

ア 施設数

総合周産期母子医療センターは、原則として、三次医療圏に一か所整備するものとする。

ただし、都道府県の面積、人口、地勢、交通事情、周産期受療状況及び地域周産期医療関連施設の所在等を考慮し、三次医療圏に複数設置することができるものとする。なお、三次医療圏に総合周産期母子医療センターを複数設置する場合は、周産期医療情報センター等に母体搬送及び新生児搬送の調整等を行う搬送コーディネーターを配置する等により、母体及び新生児の円滑な搬送及び受入れに留意するものとする。

イ 診療科目

総合周産期母子医療センターは、産科及び新生児医療を専門とする小児科（MFICU及びNICUを有するものに限る。）、麻酔科その他の関係診療科を有するものとする。

ウ 関係診療科との連携

総合周産期母子医療センターは、当該施設の関係診療科と日頃から緊密な連携を図るものとする。

総合周産期母子医療センターを設置する医療施設が救命救急センターを設置している場合又は救命救急センターと同等の機能を有する場合（救急科、脳神経外科、心臓血管外科又は循環器内科、放射線科、内科、外科等を有することをいう。）は、都道府県は、その旨を医療計画及び周産期医療体制整備計画に記載し、関係者及び住民に情報提供するものとする。また、総合周産期母子医療センターを設置する医療施設が救命救急センターを設置していない場合又は救命救急センターと同等の機能を有していない場合は、都道府県は、当該施設で対応できない母体及び新生児の疾患並びに当該疾患について連携して対応する協力医療施設を医療計画及び周産期医療体制整備計画に記載し、関係者及び住民に情報提供するものとする。

エ 設備等

総合周産期母子医療センターは、次に掲げる設備等を備えるものとする。

(ア) MFICU

MFICUには、次に掲げる設備を備えるものとする。なお、MFICUは、必要に応じ個室とするものとする。

- ① 分娩監視装置
- ② 呼吸循環監視装置
- ③ 超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものに限る。）
- ④ その他母体・胎児集中治療に必要な設備

(イ) NICU

NICUには、次に掲げる設備を備えるものとする。

- ① 新生児用呼吸循環監視装置
- ② 新生児用人工換気装置

- ③ 超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものに限る。）
- ④ 新生児搬送用保育器
- ⑤ その他新生児集中治療に必要な設備

(ウ) GCU

GCUには、NICUから退出した児並びに輸液、酸素投与等の処置及び心拍呼吸監視装置の使用を必要とする新生児の治療に必要な設備を備えるものとする。

(エ) 新生児と家族の愛着形成を支援するための設備

新生児と家族の愛着形成を支援するため、長期間入院する新生児を家族が安心して見守れるよう、NICU、GCU等への入室面会及び母乳保育を行うための設備、家族宿泊設備等を備えることが望ましい。

(オ) ドクターカー

医師の監視の下に母体又は新生児を搬送するために必要な患者監視装置、人工呼吸器等の医療機器を搭載した周産期医療に利用し得るドクターカーを必要に応じ整備するものとする。

(カ) 検査機能

血液一般検査、血液凝固系検査、生化学一般検査、血液ガス検査、輸血用検査、エックス線検査、超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものに限る。）による検査及び分娩監視装置による連続的な監視が常時可能であるものとする。

(3) 病床数

ア MFICU及びNICUの病床数は、都道府県の人口や当該施設の過去の患者受入実績等に応じ、総合周産期母子医療センターとしての医療の質を確保するために適切な病床数とすることを基本とし、MFICUの病床数は6床以上、NICUの病床数は9床以上（12床以上とすることが望ましい。）とする。

ただし、平成22年3月31日に現に指定されている総合周産期母子医療センターについては、三次医療圏の人口がおおむね100万人以下の地域に設置されている場合にあっては、当分の間、MFICUの病床数は3床以上、NICUの病床数は6床以上で差し支えないものとする。

なお、両室の病床数については、以下のとおり取り扱うものとする。

(ア) MFICUの病床数は、これと同等の機能を有する陣痛室の病床を含めて算定して差し支えない。ただし、この場合においては、陣痛室以外のMFICUの病床数は6床を下回ることができない。

(イ) NICUの病床数は、新生児用人工換気装置を有する病床について算定するものとする。

イ MFICUの後方病室（一般産科病床等）は、MFICUの2倍以上の病床数を有することが望ましい。

ウ GCUは、NICUの2倍以上の病床数を有することが望ましい。

(4) 職員

総合周産期母子医療センターは、次に掲げる職員をはじめとして適切な勤務体制を維持する上で必要な数の職員の確保に努めるものとする。なお、総合周産期母子医療センターが必要な数の職員を確保できない場合には、都道府県は、当該医療施設に対する適切な支援及び指導を行うものとする。

ア MFICU

(ア) 24時間体制で産科を担当する複数(病床数が6床以下であって別途オンコールによる対応ができる者が確保されている場合にあっては1名)の医師が勤務していること。

(イ) MFICUの全病床を通じて常時3床に1名の助産師又は看護師が勤務していること。

イ NICU

(ア) 24時間体制で新生児医療を担当する医師が勤務していること。なお、NICUの病床数が16床以上である場合は、24時間体制で新生児医療を担当する複数の医師が勤務していることが望ましい。

(イ) 常時3床に1名の看護師が勤務していること。

(ウ) 臨床心理士等の臨床心理技術者を配置すること。

ウ GCU

常時6床に1名の看護師が勤務していること。

エ 分娩室

原則として、助産師及び看護師が病棟とは独立して勤務していること。ただし、MFICUの勤務を兼ねることは差し支えない。

オ 麻酔科医

麻酔科医を配置すること。

カ NICU入院児支援コーディネーター

NICU、GCU等に長期入院している児童について、その状態に応じた望ましい療育・療養環境への円滑な移行を図るため、新生児医療、地域の医療施設、訪問看護ステーション、療育施設・福祉施設、在宅医療・福祉サービス等に精通した看護師、社会福祉士等を次に掲げる業務を行うNICU入院児支援コーディネーターとして配置することが望ましい。

(ア) NICU、GCU等の長期入院児の状況把握

(イ) 望ましい移行先(他医療施設、療育施設・福祉施設、在宅等)との連携及び調整

(ウ) 在宅等への移行に際する個々の家族のニーズに合わせた支援プログラムの作成並びに医療的・福祉的環境の調整及び支援

(エ) その他望ましい療育・療養環境への移行に必要な事項

(5) 連携機能

総合周産期母子医療センターは、オープンシステム・セミオープンシステム等の活用、救急搬送の受入れ、合同症例検討会の開催等により、地域周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等と連携を図るものとする。

2 地域周産期母子医療センター

(1) 機能

ア 地域周産期母子医療センターは、産科及び小児科(新生児医療を担当するもの)等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設を都道府県が認定するものである。ただし、NICUを備える小児専門病院等であって、都道府県が適当と認める医療施設については、産科を備えていないものであっても、地域周産期母子医療センターとして認定することができるものとする。

イ 地域周産期母子医療センターは、地域周産期医療関連施設等からの救急搬送や総合周産期母子医療センターからの戻り搬送を受け入れるなど、総合周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等との連携を図るものとする。

ウ 都道府県は、各地域周産期母子医療センターにおいて設定された提供可能な新生児医療の水準について、医療計画及び周産期医療体制整備計画に明記するなどにより、関係者及び住民に情報提供するものとする。

(2) 整備内容

ア 施設数

地域周産期母子医療センターは、総合周産期母子医療センター1か所に対して数か所の割合で整備するものとし、1つ又は複数の二次医療圏に1か所又は必要に応じそれ以上整備することが望ましい。

イ 診療科目

地域周産期母子医療センターは、産科及び小児科（新生児医療を担当するもの）を有するものとし、麻酔科その他関連診療科を有することが望ましい。ただし、NICUを備える小児専門病院等であって、都道府県が適当と認める医療施設については、産科を有していなくても差し支えないものとする。

ウ 設備

地域周産期母子医療センターは、次に掲げる設備を備えるものとする。

(ア) 産科を有する場合は、次に掲げる設備を備えることが望ましい。

- ① 緊急帝王切開術等の実施に必要な医療機器
- ② 分娩監視装置
- ③ 超音波診断装置（カラードップラー機能を有するものに限る。）
- ④ 微量輸液装置
- ⑤ その他産科医療に必要な設備

(イ) 小児科等には新生児病室を有し、次に掲げる設備を備えるNICUを設けることが望ましい。

- ① 新生児用呼吸循環監視装置
- ② 新生児用人工換気装置
- ③ 保育器
- ④ その他新生児集中治療に必要な設備

(3) 職員

地域周産期母子医療センターは、次に掲げる職員を配置することが望ましい。

ア 小児科（新生児医療を担当するもの）については、24時間体制を確保するために必要な職員

イ 産科を有する場合は、帝王切開術が必要な場合に迅速（おおむね30分以内）に手術への対応が可能となるような医師（麻酔科医を含む。）及びその他の各種職員

ウ 新生児病室については、次に掲げる職員

(ア) 24時間体制で病院内に小児科を担当する医師が勤務していること。

(イ) 各地域周産期母子医療センターにおいて設定した水準の新生児医療を提供するために必要な看護師が適当数勤務していること。

(ウ) 臨床心理士等の臨床心理技術者を配置すること。

(4) 連携機能

地域周産期母子医療センターは、総合周産期母子医療センターからの戻り搬送の受入れ、オープンシステム・セミオープンシステム等の活用、合同症例検討会の開催等により、総合周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等と連携を図るものとする。

3 周産期医療情報センター

(1) 周産期医療情報センターの設置

都道府県は、総合周産期母子医療センター等に周産期医療情報センターを設置するものとする。

(2) 周産期救急情報システムの運営

ア 周産期医療情報センターは、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等と通信回線等を接続し、周産期救急情報システムを運営するものとする。

イ 周産期医療情報センターは、次に掲げる情報を収集し、関係者に提供するものとする。

(ア) 周産期医療に関する診療科別医師の存否及び勤務状況

(イ) 病床の空床状況

(ウ) 手術、検査及び処置の可否

(エ) 重症例の受入れ可能状況

(オ) 救急搬送に同行する医師の存否

(カ) その他地域の周産期医療の提供に関し必要な事項

ウ 情報収集・提供の方法

周産期医療情報センターは、電話、FAX、コンピューター等適切な方法により情報を収集し、関係者に提供するものとする。

エ 救急医療情報システムとの連携

周産期救急情報システムについては、救急医療情報システムとの一体的運用や相互の情報参照等により、救急医療情報システムと連携を図るものとする。また、周産期救急情報システムと救急医療情報システムを連携させることにより、総合周産期母子医療センター、地域周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設、救命救急センター、消防機関等が情報を共有できる体制を整備することが望ましい。

4 搬送コーディネーター

都道府県は、周産期医療情報センター、救急医療情報センター等に、次に掲げる業務を行う搬送コーディネーターを配置することが望ましい。

(1) 医療施設又は消防機関から、母体又は新生児の受入医療施設の調整の要請を受け、受人医療施設の選定、確認及び回答を行うこと。

(2) 医療施設から情報を積極的に収集し、情報を更新するなど、周産期救急情報システムの活用推進に努めること。

(3) 必要に応じて、住民に医療施設の情報提供を行うこと。

(4) その他母体及び新生児の搬送及び受入れに関し必要な事項

5 周産期医療関係者に対する研修

都道府県は、地域周産期医療関連施設等の医師、助産師、看護師、搬送コーディネーター、NICU入院児支援コーディネーター等に対し、地域の保健医療関係機関・団体等と連携し、総合周産期母子医療センター等において、必要な専門的・基礎的知識及び技術を習得させる

ため、到達目標を定め、研修を行うものとする。

(1) 到達目標の例

ア 周産期医療に必要とされる基本的な知識及び技術の習得

イ 緊急を要する母体及び新生児に対する的確な判断力及び高度な技術の習得

(2) 研修内容の例

ア 産科

(ア) 胎児及び母体の状況の適切な把握と迅速な対応

(イ) 産科ショックとその対策

(ウ) 妊産婦死亡とその防止対策

(エ) 帝王切開の問題点

イ 新生児医療

(ア) ハイリスク新生児の医療提供体制

(イ) 新生児関連統計・疫学データ

(ウ) 新生児搬送の適応

(エ) 新生児蘇生法

(オ) ハイリスク新生児の迅速な診断

(カ) 新生児管理の実際

(キ) 退院後の保健指導、フォローアップ実施方法等

ウ その他

(ア) 救急患者の緊急度の判断、救急患者の搬送及び受入ルール等

(イ) 他の診療科との合同の症例検討会等

- 住所 茨城県鉾田市上沢819番地6 李裕彰 昭和54年10月14日生
- 住所 千葉県船橋市本中山4丁目3番3-805号 黄政演 昭和53年8月14日生
- 住所 東京都豊島区東横1丁目24番8号 宋逸群 昭和45年2月23日生
- 住所 宋英傑 平成9年2月17日生
- 住所 東京都練馬区高野台2丁目7番15-103号 船津藤 昭和56年11月21日生
- 住所 東京都足立区江北6丁目30番4-508号 宋博生 昭和56年11月27日生
- 住所 東京都葛飾区高砂3丁目13番6号 李香玉 昭和55年10月17日生
- 住所 名古屋市中区錦1丁目2番16号 王海 昭和55年5月30日生
- 住所 名古屋市守山区小六町21番9号 藤野 昭和51年12月1日生
- 住所 京都市伏見区向島本丸町65番地 船俊徳 昭和59年3月10日生
- 住所 埼玉県八潮市大字深塚86番地1 紀頼哲 昭和55年5月6日生
- 住所 横浜市南区中村町4丁目279番地1 池光哲 昭和58年2月5日生
- 住所 川崎市宮前区東有馬4丁目22番22-506号 金成園 昭和50年1月25日生
- 平成19年7月6日生 金美伶
- 住所 神奈川県横浜市東横本2丁目17番25号 孫龍江 昭和48年4月8日生
- 孫拓 平成16年8月29日生
- 住所 東京都清瀬市下宿1丁目1番地14-301号 孫莉莉 昭和59年5月10日生
- 住所 大阪市西淀川区柏里3丁目1番38-514号 王晴雅 昭和50年10月19日生
- 林業琴 昭和53年12月30日生
- 王哲林 平成17年9月27日生
- 住所 北九州市門司区大字和1881番地 許藤子 昭和45年11月14日生
- 住所 千葉県富里市十倉299番地7 マリエタ・デラ・クルーズ・インダ 昭和47年9月27日生
- ハンス・アインラ・デラ・クルーズ・デイヤス 平成13年3月7日生
- 住所 千葉県習志野市築初2丁目10番19-206号 停强 昭和54年4月2日生

- 住所 横浜市西区岡野2丁目11番26-321号 李琳 昭和53年2月8日生
- 住所 愛知県岡崎市法性寺町字荒子37番地2 姜文美恵 昭和33年5月14日生
- 申鶴美 昭和62年5月14日生
- 住所 愛知県西尾市津町2丁目30番地 申孝美 昭和59年9月28日生
- 住所 愛知県高浜市小池町2丁目14番地33 黄圭一 昭和42年11月17日生
- 住所 千葉県市川市市川南3丁目13番5-301号 林珍 昭和47年7月22日生
- 住所 千葉県市川市高谷2丁目12番5号 遠島龍 昭和25年2月12日生
- 郭晃子 昭和27年1月24日生
- 遠藤真 昭和52年7月6日生
- 住所 大分市岩田町3丁目17番16号 豊洵 昭和54年2月21日生
- 住所 横浜市保土ヶ谷区仏向町250番地 田成成 昭和48年7月3日生
- 住所 奈良県天理市庵治町17番地27 エマルソン・シンイチ・フジタ 昭和55年6月11日生
- 住所 奈良県天理市庵治町17番地27 エジソン・セイジ・フジタ 昭和56年10月16日生
- 住所 北九州市八幡西区吉井寺町9番14-101号 牛動 昭和52年8月14日生
- 住所 群馬県高崎市井野町307番地3 陳曉 昭和38年10月2日生
- 呂翠英 昭和40年8月18日生
- 陳文博 平成7年1月22日生
- 陳文馨 平成9年8月22日生
- 住所 兵庫県姫路市南草崎1丁目6番18号 藤原文 平成4年3月10日生
- 住所 兵庫県加古郡稲美町岡岡1丁目166番地 盧春香 昭和52年11月6日生
- 住所 兵庫県西宮市今津曙町6番3号 文智子 昭和42年4月1日生
- 住所 大阪市住之江区粉浜西1丁目5番55-808号 金紫子 昭和31年10月5日生
- 住所 大阪市北区豊崎4丁目3番15号 再範慶 昭和26年12月31日生

- 住所 大阪市東淀川区小松3丁目20番56-708号 高新一 昭和58年11月6日生
- 住所 大阪市天王寺区小橋町9番5号 姜弘樹 昭和57年9月18日生
- 住所 大阪府泉北郡忠岡町忠岡北2丁目8番12号 沈庚伊 昭和15年2月28日生
- 住所 大阪市淀川区塚本4丁目12番3号 文光一 昭和42年12月21日生
- 住所 堺市北区藤原町128番地18 洪桂一 昭和42年8月10日生
- 洪牧子 昭和44年9月18日生
- 洪健輝 平成10年9月9日生
- 洪航大 平成14年1月5日生
- 洪將太 平成18年5月19日生
- 住所 大阪府平野区加美西1丁目8番8号 趙斗生 昭和27年12月11日生
- 康正子 昭和28年9月26日生
- 住所 東京都大田区大森東2丁目23番11号 金大晃 昭和60年12月26日生
- 住所 東京都葛飾区柴又2丁目15番1-402号 韓慶 昭和62年4月13日生
- 住所 東京都板橋区高島平9丁目10番1-503号 董久峰 昭和56年10月9日生
- 董朝希 平成17年10月17日生
- 董浩希 平成17年10月17日生
- 住所 福岡県八女郡立花町大字白木655番地2 ロセル・カノ二・ヒサデミ 昭和47年4月17日生
- 住所 富山県高岡市東上関318番地 金番梅 昭和55年8月12日生

産科合併症以外の合併症を有する母体に対する救急医療については、総合周産期母子医療センター等による周産期医療と救命救急センター等による救急医療との連携体制を確保することが重要である。

第四の二(ウ)中「産科合併症を有する母体に対して産科合併症以外の合併症を有する母体に適切に対応するための」を加える。

○農林水産省告示第二十二号
砂糖及びびん粉の規格調整に関する法律施行規則の一部を改正する省令(平成二十二年農林水産省令第5号)の施行に伴い、並びに砂糖及びびん粉の規格調整に関する法律施行規則(昭和四十年農林省令第43号)第十九条第二号イ(3)及び第四十三条第二号イ(3)の規定に基づき、農林水産大臣が定める基幹的な作業を次のように定める。
平成二十二年一月二十七日

農林水産大臣 赤松 広隆

一 砂糖及びびん粉の規格調整に関する法律施行規則(以下「規則」という)第十九条第二号イ(3)の農林水産大臣が定める基幹的な作業は、その「耕起及び」を「(3)の農林水産大臣が定める基幹的な作業は、その「耕起及び」を「(3)の農林水産大臣が定める基幹的な作業を以下の(3)を行う場合においては、土壌被覆作業を含む。」、植付け、防除又は収穫とする。

附則

一 この告示は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

一 次項の規定 公布の日
二 本則第二号の規定 平成二十二年八月一日
三 本則第一号の規定 平成二十二年十月一日
平成十八年農林水産省告示第三百一十一号(砂糖及びびん粉の規格調整に関する法律施行規則第十九条第二号イ(4)及び第四十三条第二号イ(4)の農林水産大臣が定める基幹的な作業を定める件)は、廃止する。

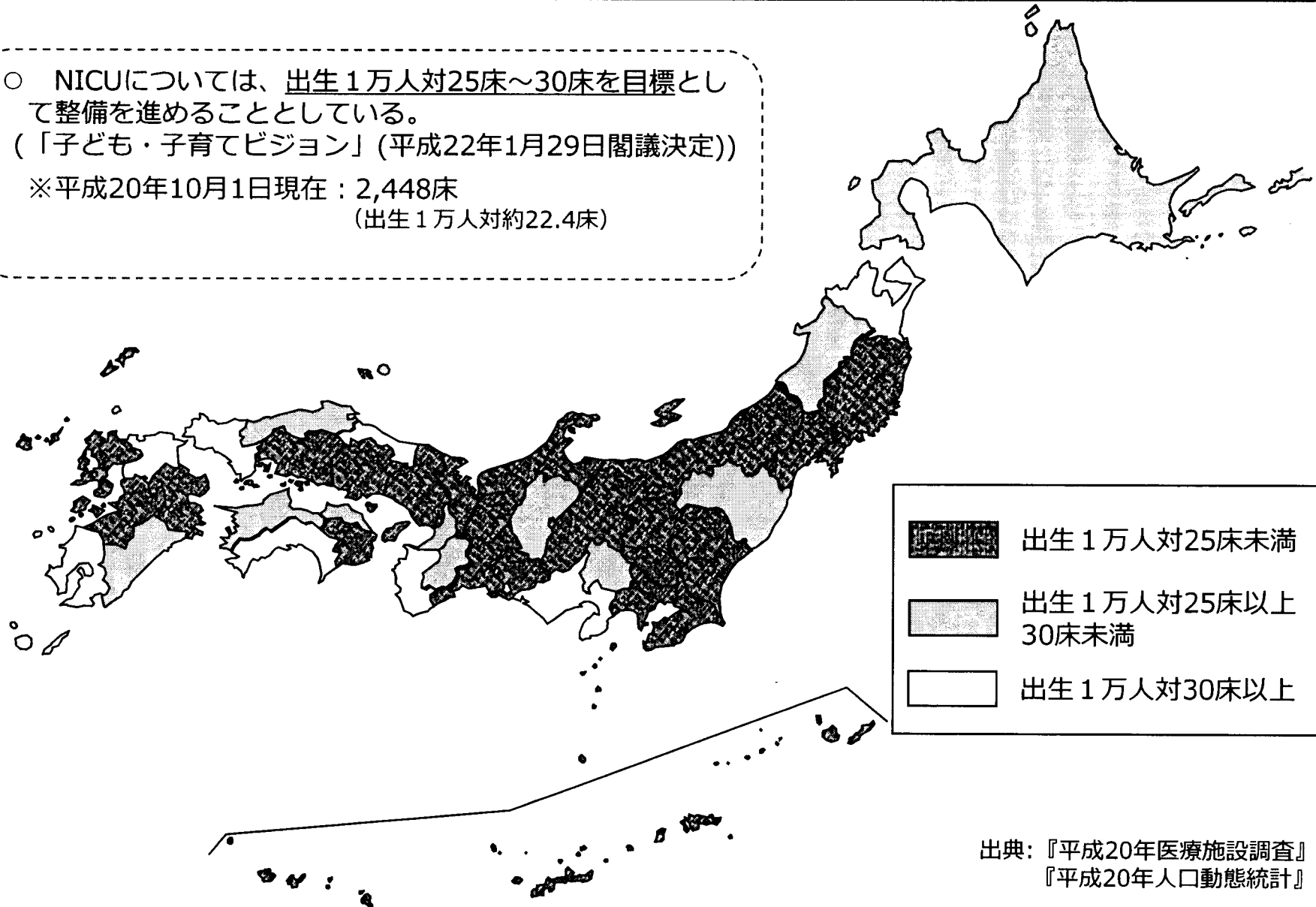
3 前項の規定による廃止前の平成十八年農林水産省告示第三百一十一号(以下「旧告示」という)第一号の規定は平成二十二年九月三十日までの間、旧告示第二号の規定は平成二十二年七月三十一日までの間は、なおその効力を有する。

20. NICUの整備状況（都道府県別）

○ 28都府県が出生1万人対25床に満たない状況。また、39都道府県が出生1万人対30床に満たない状況。

○ NICUについては、出生1万人対25床～30床を目標として整備を進めることとしている。
(「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定))

※平成20年10月1日現在：2,448床
(出生1万人対約22.4床)



出典：『平成20年医療施設調査』
『平成20年人口動態統計』

21. NICU等長期入院児数等について

現在の入院先	長期入院児総数*	退院可能な長期入院児の望ましい移行先		既存資源を活用した移行児童見込数		不足している病床数				
NICU	62名	G C U	2名 (3.2%)	【 100% 】	G C U	2名	【 100% 】	G C U	0床	【 0% 】
		小児科病床	16名 (25.8%)	【 100% 】	小児科病床	9名	【 56% 】	小児科病床	5床	【 31% 】
		福祉施設	22名 (35.5%)	【 100% 】	福祉施設	4名	【 18% 】	福祉施設	10床	【 45% 】
		在宅	10名 (16.1%)	【 100% 】	在宅	6名	【 60% 】			
		小計	50名 (80.6%)	【 100% 】	小計	21名	【 42% 】	小計	15床	【 30% 】
G C U	127名	小児科病床	25名 (19.7%)	【 100% 】	小児科病床	8名	【 32% 】	小児科病床	2床	【 8% 】
		福祉施設	48名 (37.8%)	【 100% 】	福祉施設	9名	【 19% 】	福祉施設	14床	【 29% 】
		在宅	30名 (23.6%)	【 100% 】	在宅	21名	【 70% 】			
		小計	103名 (81.1%)	【 100% 】	小計	38名	【 37% 】	小計	16床	【 16% 】
計	189名	G C U	2名 (1.1%)	【 100% 】	G C U	2名	【 100% 】	G C U	0床	【 0% 】
		小児科病床	41名 (21.7%)	【 100% 】	小児科病床	17名	【 41% 】	小児科病床	7床	【 17% 】
		福祉施設	70名 (37.0%)	【 100% 】	福祉施設	13名	【 19% 】	福祉施設	24床	【 34% 】
		在宅	40名 (21.2%)	【 100% 】	在宅	27名	【 68% 】			
		小計	153名 (81.0%)	【 100% 】	小計	59名	【 39% 】	小計	31床	【 20% 】

*通知においては、原則として、NICU等に1年以上入院している児童を把握の対象とするが、必要に応じ1年未満でも一定期間（例えば、90日以上、半年以上等）入院している児童も対象としても差し支えないとしている。

※「新生児集中治療管理室等に長期入院している児童に対する適切な療養・療育環境の確保等の取組について」（平成19年12月26日付け医政発第1226006号・雇児発第1226004号・社援発第1226002号・保発第1226001号）に対して情報提供のあった44都府県の状態を取りまとめたもの

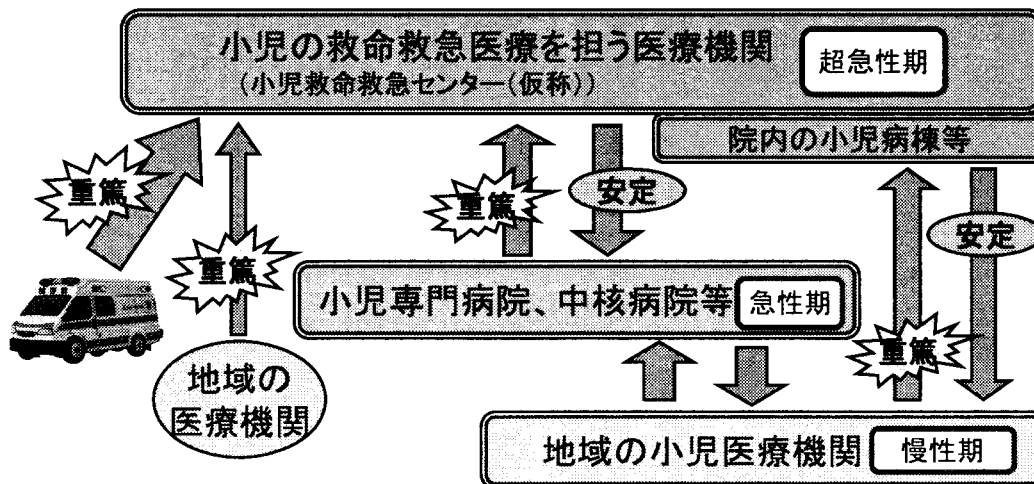
22. 「重篤な小児患者に対する救急医療体制の検討会」中間取りまとめの概要

平成21年7月8日
厚生労働省医政局指導課

すべての重篤な小児救急患者が地域において必要な救命救急医療を受けられる体制について検討

1. 小児救急患者の搬送と受入体制の整備

- ・改正消防法に基づき都道府県に設置する協議会に小児科医も参加し、小児救急患者の搬送・受入ルールを策定
- ・消防機関が小児救急患者の緊急度や症状等を確認するための基準を策定
- ・ドクターヘリ等を活用し、必要に応じて県域を越えた広域の連携体制を構築
- ・小児救急患者の受入体制を医療計画に明示し、住民に周知



2. 発症直後の重篤な時期(超急性期)の救命救急医療を担う体制の整備

- ・基本的に、すべての救命救急センターや小児専門病院・中核病院は、心肺停止等の重篤な小児救急患者に救命救急医療を提供
- ・その上で、小児救急患者への医療提供体制の特に整った救命救急センターや小児専門病院・中核病院について、「超急性期」の小児の救命救急医療を担う医療機関として位置付け、少なくとも都道府県又は三次医療圏に一か所整備(小児の救命救急医療を担う救命救急センター・小児専門病院・中核病院は、「小児救命救急センター(仮称)」として必要な支援)
- ・小児の救命救急医療を担う医療機関に求められる機能は、他の救命救急センター等の支援機能、重篤な小児救急患者について診療科領域を問わず24時間体制で受け入れる機能(小児救急専門病床の設置、本院の小児科等との連携が必要)

3. 急性期の集中治療・専門的医療を担う体制の整備

- ・「超急性期」を脱した小児救急患者に「急性期」の集中治療・専門的医療を提供する小児集中治療室の整備のための支援が必要
- ・小児の救命救急医療及び集中治療を担う医師及び看護師を養成
- ・地域全体で、病院前救護から、「超急性期」「急性期」を経て、在宅医療を含む「慢性期」にいたるまでの医療提供体制を一体的に整備

23. 小児救急電話相談事業実施状況

(平成21年12月1日現在)

	小児救急電話相談連絡先			実施時間帯		備 考
	#8000使用	携帯電話からの使用可否	一般ダイヤル回線(携帯・ダイヤル回線使用可)	平日(月～金)	休日(土曜日含む)	
1 北海道	○	○	011-232-1599	19:00～23:00	19:00～23:00	休日は土曜日のみ可
2 青 森	○	○	017-722-1152		19:00～22:30	
3 岩 手	○	○	019-605-9000	19:00～23:00	19:00～23:00	看護師対応
4 宮 城	○	○	022-212-9390	19:00～23:00	19:00～23:00	
5 秋 田	○	○	018-884-3373	19:30～22:30	19:30～22:30	
6 山 形	○	○	023-633-0299	19:00～22:00	19:00～22:00	
7 福 島	○	○	024-521-3790	19:00～翌朝8:00	19:00～翌朝8:00	
8 茨 城	○	○	029-254-9900	18:30～23:30	9:00～17:00 18:30～23:30 18:30～23:30	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
9 栃 木	○	○	028-600-0099	19:00～23:00	19:00～23:00	看護師対応
10 群 馬	○	○		19:00～0:00	9:00～0:00 19:00～0:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
11 埼 玉	○	○	048-833-7911	19:00～23:00	9:00～23:00 19:00～23:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
12 千 葉	○	○	043-242-9939	19:00～22:00	19:00～22:00	
13 東 京	○	○	03-5285-8898	17:00～22:00	9:00～17:00	
14 神 奈 川	○	○	045-722-8000	18:00～22:00	18:00～22:00	
15 新 潟	○	○	025-288-2525		19:00～22:00	
16 富 山	○	○	076-444-1099	19:00～翌朝9:00	19:00～翌朝9:00	
17 石 川	○	○	076-238-0099	18:00～23:00	18:00～23:00	
18 福 井	○	○	0776-25-9955	19:00～23:00	19:00～23:00	
19 山 梨	○	○	055-226-3369	19:00～23:00	19:00～23:00	
20 長 野	○	○	0263-72-2000	19:00～23:00	19:00～23:00	
21 岐 阜	○	○	058-240-4199	19:00～23:00	9:00～23:00 19:00～23:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
22 静 岡	○	○	054-247-9910	18:00～23:00	18:00～23:00	
23 愛 知	○	○	052-263-9909		19:00～23:00	
24 三 重	○	○	059-232-9955	19:30～23:30	19:30～23:30	
25 滋 賀	○	○	077-524-7856	18:00～翌朝8:00	9:00～翌朝8:00 18:00～翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
26 京 都	○	○	075-661-5596	19:00～23:00	19:00～23:00 15:00～23:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
27 大 阪	○	○	06-6765-3650	20:00～翌朝8:00	20:00～翌朝8:00	
28 兵 庫	○	○	078-731-8899	18:00～0:00	9:00～0:00 18:00～0:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
29 奈 良	○	○	0742-20-8119	18:00～翌朝8:00	8:00～翌朝8:00 13:00～翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
30 和 歌 山	○	○	073-431-8000	19:00～23:00	19:00～23:00	
31 鳥 取	○	○	03-5772-0576	19:00～23:00	9:00～23:00	
32 鳥 根	○	○	03-3478-1060	19:00～23:00	9:00～23:00	
33 岡 山	○	○	086-272-9939	19:00～23:00	18:00～23:00	
34 広 島	○	○	082-505-1399	19:00～22:00	19:00～22:00	
35 山 口	○	○	083-921-2755	19:00～22:00	19:00～22:00	
36 徳 島	○	○	088-621-2365	18:00～翌朝8:00	18:00～翌朝8:00	
37 香 川	○	○	087-823-1588	19:00～翌朝8:00	19:00～翌朝8:00	
38 愛 媛	○	○	089-913-2777	19:00～23:00	19:00～23:00	
39 高 知	○	○	088-873-3090	20:00～翌朝1:00	20:00～翌朝1:00	平日は金曜日のみ可
40 福 岡	○	○	093-662-6700 092-725-2540 0942-37-6116 0948-23-8270	19:00～翌朝7:00	19:00～翌朝7:00	
41 佐 賀	○	○	0952-30-1255	19:00～23:00	19:00～23:00	
42 長 崎	○	○	095-822-3308	19:00～翌朝8:00	19:00～翌朝8:00	
43 熊 本	○	○	096-364-9999	19:00～0:00	19:00～0:00	
44 大 分	○	○	097-503-8822	19:00～翌朝8:00	9:00～17:00 19:00～翌朝8:00 19:00～翌朝8:00	「休日(土曜日含む)」欄の下端は土曜日の実施時間
45 宮 崎	○	○	0985-35-8855		19:00～23:00	
46 鹿 児 島	○	○	099-254-1186	19:00～23:00	19:00～23:00	
47 沖 縄	—	—				
計	46	45				

※「休日」には年末年始の休暇を含む。

24. 小児救急医療体制の取組状況（都道府県別）

（平成20年9月1日現在）

	入院医療を要する(二次)医療機関数	小児救急医療圏数	国庫補助事業整備地区						県単事業等整備地区 (国立医療機関の対応、地域独自の取組による対応含む)	通常の輪番制で確保されている地区	整備済地区 (昨年度基準)	オンコール体制により確保されている地区	小児救急支援事業実施地区のうち空白時間帯のある地区	整備済地区		
			小児救急医療支援事業			小児救急医療拠点病院								整備済地区	整備済率	
			19年度以前より実施	20年度に実施	計	19年度以前より実施	20年度に実施	計								整備済地区
1 北海道	21	21	8 (8)		8 (8)	13 (5)		13 (5)		21	100%			21	100%	
2 青森県	6	6	1 (1)		1 (1)					1	17%	5		6	100%	
3 岩手県	9	9	1 (1)		1 (1)					1	11%	8		9	100%	
4 宮城県	7	7	1 (1)		1 (1)					1	14%	5		6	86%	
5 秋田県	8	7	2 (2)		2 (2)					2	29%	5		7	100%	
6 山形県	4	7	1 (1)		1 (1)					1	14%	6		7	100%	
7 福島県	7	7	1 (1)		1 (1)			2		3	43%	4		7	100%	
8 茨城県	9	12	2 (2)		2 (2)	6 (2)		6 (2)	3	11	92%			11	92%	
9 栃木県	5	6	3 (3)		3 (3)					3	50%	2		5	83%	
10 群馬県	10	5	4 (4)		4 (4)					4	80%	1		5	100%	
11 埼玉県	9	16	12 (12)		12 (12)	4 (2)		4 (2)		16	100%		△ 5	11	69%	
12 千葉県	9	15	4 (4)		4 (4)	6 (3)		6 (3)	2	3	15	100%		15	100%	
13 東京都	13	13	11 (11)		11 (11)				1	12	92%			12	92%	
14 神奈川県	11	14	12 (12)		12 (12)	2 (1)		2 (1)		14	100%			14	100%	
15 新潟県	7	7	1 (1)		1 (1)					1	14%	5		6	86%	
16 富山県	4	4	1 (1)		1 (1)					3	4	100%		4	100%	
17 石川県	4	4								1	1	25%	3	4	100%	
18 福井県	4	2	2 (2)		2 (2)					2	100%			2	100%	
19 山梨県	4	2	2 (2)		2 (2)					2	100%			2	100%	
20 長野県	10	10								1	1	10%	9	10	100%	
21 岐阜県	5	5				3 (2)		3 (2)		3	60%	2		5	100%	
22 静岡県	8	12	9 (9)	△ 1 (△ 1)	8 (8)					1	9	75%	1	10	83%	
23 愛知県	11	11	2 (2)		2 (2)					2	18%	6		8	73%	
24 三重県	4	10	3 (3)		3 (3)				4	7	70%	2	△ 2	7	70%	
25 滋賀県	7	7	6 (6)	1 (1)	7 (7)					7	100%		△ 2	5	71%	
26 京都府	6	6	3 (3)		3 (3)					1	4	67%	2	△ 1	5	83%
27 大阪府	8	11	10 (10)		10 (10)					10	91%	1		11	100%	
28 兵庫県	11	11	11 (11)		11 (11)					11	100%			11	100%	
29 奈良県	5	2	2 (2)		2 (2)					2	100%			2	100%	
30 和歌山県	7	7	4 (4)		4 (4)				2	6	86%	1		7	100%	
31 鳥取県	3	3	2 (2)		2 (2)				1	3	100%			3	100%	
32 島根県	7	7							2	2	29%	5		7	100%	
33 岡山県	5	5	2 (1)	△ 1 (△ 1)	1	1 (1)		1 (1)		1	3	60%		3	60%	
34 広島県	7	14	3 (3)		3 (3)	8 (3)		8 (3)	1	1	13	93%	1	△ 1	13	93%
35 山口県	8	8				6 (3)		6 (3)		6	75%	2		8	100%	
36 徳島県	6	3	2 (2)		2 (2)	1 (1)		1 (1)		3	100%			3	100%	
37 香川県	5	5	3 (3)		3 (3)				1	1	5	100%		5	100%	
38 愛媛県	6	4	2 (2)		2 (2)					2	50%	2		4	100%	
39 高知県	4	4	1 (1)		1 (1)					1	25%	2		3	75%	
40 福岡県	13	4	2 (2)		2 (2)					2	4	100%		4	100%	
41 佐賀県	5	5								5	5	100%		5	100%	
42 長崎県	9	9	1 (1)		1 (1)				1	2	22%	7		9	100%	
43 熊本県	11	11				6 (3)		6 (3)		6	55%	3		9	82%	
44 大分県	10	6	3 (3)		3 (3)	1 (1)		1 (1)		4	67%	2		6	100%	
45 宮崎県	7	3				1 (1)		1 (1)	1	2	67%	1		3	100%	
46 鹿児島県	12	12				3 (1)		3 (1)		1	4	33%	8	12	100%	
47 沖縄県	5	5	4 (4)		4 (4)	1 (1)		1 (1)		5	100%			5	100%	
合計	356	364	144 (143)	-1 (△ 1)	143 (142)	60 (28)	2 (2)	62 (30)	19	23	247	68%	101	△ 11	337	93%

※ 小児救急医療支援事業の左数字は地区数、右（ ）数字は事業数である。

※ 小児救急医療拠点病院の左数字は地区数、右（ ）数字はか所数である。

※

「国庫補助事業整備地区」及び「県単事業等整備地区」は19年度までの整備地区(予定を含む)を集計し、「小児救急医療支援事業」と「小児救急医療拠点病院」の重複地区については、「小児救急医療拠点病院」の重複地区を除き、「県単事業等整備地区(国立機関による対応、地域独自の取組による対応含む)」及び「通常の輪番制で確保されている地区」は、国庫補助事業との重複地域を除き、「オンコール体制による確保」については国庫補助事業又は「県単事業等整備地区(国立機関による対応、地域独自の取組による対応含む)」及び「通常の輪番制で確保されている地区」との重複地区を除く。

25. 災害拠点病院一覽

(平成21年7月1日現在)

都道府県	No	区分	病院名	開設者	所在地	
北海道	1	基幹	札幌医科大学附属病院	公立大学法人	札幌市中央区	
	2	地域	市立函館病院	市町村	函館市	
	〔基幹1〕 地域24	3	地域	道立江差病院	都道府県	檜山郡江差町
		4	地域	八雲総合病院	市町村	二海郡八雲町
		5	地域	国立病院機構北海道がんセンター	独立行政法人	札幌市白石区
		6	地域	市立札幌病院	市町村	札幌市中央区
		7	地域	北海道大学病院	国立大学法人	札幌市北区
		8	地域	市立小樽病院	市町村	小樽市
		9	地域	岩見沢市立総合病院	市町村	岩見沢市
		10	地域	砂川市立病院	市町村	砂川市
		11	地域	深川市立病院	市町村	深川市
		12	地域	日鋼記念病院	医療法人	室蘭市
		13	地域	王子総合病院	医療法人	苫小牧市
		14	地域	総合病院浦河赤十字病院	日赤	浦河郡浦河町
		15	地域	旭川赤十字病院	日赤	旭川市
		16	地域	名寄市立総合病院	市町村	名寄市
		17	地域	富良野病院	北社協	富良野市
		18	地域	留萌市立病院	市町村	留萌市
		19	地域	市立稚内病院	市町村	稚内市
		20	地域	北見赤十字病院	日赤	北見市
		21	地域	道立紋別病院	都道府県	紋別市
		22	地域	帯広厚生病院	厚生連	帯広市
		23	地域	市立釧路総合病院	市町村	釧路市
		24	地域	市立根室病院	市町村	根室市
		25	地域	市立室蘭総合病院	市町村	室蘭市
青森県	26	基幹	県立中央病院	都道府県	青森市	
	27	地域	弘前市立病院	市町村	弘前市	
	〔基幹1〕 地域7	28	地域	黒石市国民健康保険黒石病院	市町村	黒石市
		29	地域	八戸市立市民病院	市町村	八戸市
	30	地域	青森市民病院	市町村	青森市	
	31	地域	五所川原市立西北中央病院	市町村	五所川原市	
	32	地域	十和田市立中央病院	市町村	十和田市	
	33	地域	下北医療センターむつ総合病院	市町村	むつ市	
	岩手県	34	基幹	盛岡赤十字病院	日赤	盛岡市
35		(基幹)	岩手医科大学附属病院	学校法人	盛岡市	
〔基幹2〕 地域9		36	地域	県立中央病院	都道府県	盛岡市
		37	地域	県立花巻厚生病院	都道府県	花巻市
		38	地域	県立胆沢病院	都道府県	奥州市
		39	地域	県立磐井病院	都道府県	一関市
		40	地域	県立大船渡病院	都道府県	大船渡市
		41	地域	県立釜石病院	都道府県	釜石市
		42	地域	県立宮古病院	都道府県	宮古市
		43	地域	県立久慈病院	都道府県	久慈市
		44	地域	県立二戸病院	都道府県	二戸市
宮城県	45	基幹	国立病院機構仙台医療センター	独立行政法人	仙台市宮城野区	
	46	地域	公立刈田総合病院	市町村組合	白石市	
	〔基幹1〕 地域13	47	地域	仙台市立病院	市町村	仙台市若林区
		48	地域	東北大学病院	国立大学法人	仙台市青葉区
	49	地域	仙台赤十字病院	日赤	仙台市太白区	
	50	地域	労働者健康福祉機構東北労災病院	独立行政法人	仙台市青葉区	
	51	地域	東北厚生年金病院	全社連	仙台市宮城野区	
	52	地域	大崎市民病院	市町村	大崎市	
	53	地域	栗原市立栗原中央病院	市町村	栗原市	
	54	地域	登米市立佐沼病院	市町村	登米市	
	55	地域	石巻赤十字病院	日赤	石巻市	
	56	地域	気仙沼市立病院	市町村	気仙沼市	
	57	地域	坂総合病院	財団法人	塩釜市	
	58	地域	みやぎ県南中核病院	保健医療組合	大河原町	
秋田県	59	基幹	秋田大学医学部附属病院	国立大学法人	秋田市	
	〔基幹1〕 地域11	60	地域	鹿角組合総合病院	厚生連	鹿角市
		61	地域	大館市立総合病院	市町村	大館市
		62	地域	北秋中央病院	厚生連	北秋田市
		63	地域	山本組合総合病院	厚生連	能代市
		64	地域	秋田組合総合病院	厚生連	秋田市
		65	地域	秋田赤十字病院	日赤	秋田市
		66	地域	由利組合総合病院	厚生連	由利本荘市
		67	地域	仙北組合総合病院	厚生連	大仙市
		68	地域	仙北市立角館総合病院	市町村	仙北市
		69	地域	平鹿総合病院	厚生連	横手市
		70	地域	雄勝中央病院	厚生連	湯沢市

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所 在 地	
山形県	71	基幹	県立中央病院	都道府県	山形市	
	72	地域	山形市立病院済生館	市町村	山形市	
	〔基幹1 地域6〕	73	地域	山形済生病院	済生会	山形市
		74	地域	県立新庄病院	都道府県	新庄市
	75	地域	公立置賜総合病院	市町村	東置賜郡川西町	
	76	地域	県立日本海病院	都道府県	酒田市	
	77	地域	鶴岡市立荘内病院	市町村	鶴岡市	
福島県	78	基幹	福島県立医科大学附属病院	公立大学法人	福島市	
	79	地域	福島赤十字病院	日 赤	福島市	
	〔基幹1 地域7〕	80	地域	太田総合病院附属太田西ノ内病院	財団法人	郡山市
		81	地域	白河厚生総合病院	厚生連	白河市
	82	地域	会津中央病院	財団法人	会津若松市	
	83	地域	県立南会津病院	都道府県	南会津郡南会津町	
	84	地域	南相馬市立総合病院	市町村	南相馬市	
	85	地域	いわき市立総合磐城共立病院	市町村	いわき市	
茨城県	86	基幹	水戸赤十字病院	日 赤	水戸市	
	87	地域	県立中央病院	都道府県	笠間市	
	〔基幹1 地域9〕	88	地域	日立製作所日立総合病院	会 社	日立市
		89	地域	労働者健康福祉機構鹿島労災病院	独立行政法人	神栖市
	90	地域	なめがた地域総合病院	厚生連	行方市	
	91	地域	総合病院土浦協同病院	厚生連	土浦市	
	92	地域	筑波メディカルセンター病院	財団法人	つくば市	
	93	地域	総合病院取手協同病院	厚生連	取手市	
	94	地域	県西総合病院	市町村	桜川市	
	95	地域	古河赤十字病院	日 赤	古河市	
栃木県	96	基幹	済生会宇都宮病院	済生会	宇都宮市	
	97	地域	大田原赤十字病院	日 赤	大田原市	
	〔基幹1 地域8〕	98	地域	上都賀総合病院	厚生連	鹿沼市
		99	地域	自治医科大学附属病院	学校法人	下野市
	100	地域	芳賀赤十字病院	日 赤	真岡市	
	101	地域	国立病院機構栃木病院	独立行政法人	宇都宮市	
	102	地域	宇都宮社会保険病院	全社連	宇都宮市	
	103	地域	獨協医科大学病院	学校法人	下都賀郡壬生町	
	104	地域	足利赤十字病院	日 赤	足利市	
	群馬県	105	基幹	前橋赤十字病院	日 赤	前橋市
〔基幹1 地域12〕		106	地域	済生会前橋病院	済生会	前橋市
		107	地域	日高病院	医療法人	高崎市
108		地域	渋川総合病院	市町村	渋川市	
109		地域	公立藤岡総合病院	市町村	藤岡市	
110		地域	公立富岡総合病院	市町村	富岡市	
111		地域	原町赤十字病院	日 赤	吾妻郡東吾妻町	
112		地域	国立病院機構沼田病院	独立行政法人	沼田市	
113		地域	利根中央病院	生協組合	沼田市	
114		地域	伊勢崎市民病院	市町村	伊勢崎市	
115		地域	伊勢崎佐波医師会病院	社団法人	伊勢崎市	
116		地域	桐生厚生総合病院	市町村	桐生市	
埼玉県	117	地域	富士重工健保組合総合太田病院	健保連	太田市	
	〔基幹1 地域11〕	118	基幹	川口市立医療センター	市町村	川口市
		119	地域	獨協医科大学越谷病院	学校法人	越谷市
	120	地域	自治医科大学附属さいたま医療センター	学校法人	さいたま市	
	121	地域	北里大学北里研究所メディカルセンター病院	学校法人	北本市	
	122	地域	さいたま赤十字病院	日 赤	さいたま市	
	123	地域	埼玉医科大学総合医療センター	学校法人	川越市	
	124	地域	深谷赤十字病院	日 赤	深谷市	
	125	地域	済生会栗橋病院	済生会	北葛飾郡栗橋町	
	126	地域	さいたま市立病院	市町村	さいたま市	
	127	地域	防衛医科大学校病院	防衛省	所沢市	
	128	地域	済生会川口総合病院	済生会	川口市	
	129	地域	埼玉医科大学国際医療センター	学校法人	日高市	
	千葉県	130	基幹	総合病院国保旭中央病院	市町村	旭市
〔基幹3 地域14〕		131	基幹	日本医科大学千葉北総病院	学校法人	印旛郡印旛村
		132	基幹	千葉県循環器病センター	都道府県	市原市
133		地域	千葉大学医学部附属病院	国立大学法人	千葉市中央区	
134		地域	千葉県救急医療センター	都道府県	千葉市美浜区	
135		地域	千葉市立海浜病院	市町村	千葉市美浜区	
136		地域	船橋市立医療センター	市町村	船橋市	
137		地域	東京歯科大学市川総合病院	学校法人	市川市	
138		地域	松戸市立病院	市町村	松戸市	
139		地域	東京慈恵会医科大学附属柏病院	学校法人	柏市	
140		地域	成田赤十字病院	日 赤	成田市	
141		地域	県立東金病院	都道府県	東金市	
142		地域	県立佐原病院	都道府県	香取市	
143		地域	亀田総合病院	医療法人	鴨川市	
144		地域	安房医師会病院	社団法人	館山市	
145		地域	国保君津中央病院	市町村	木更津市	
146	地域	帝京大学ちば総合医療センター	学校法人	市原市		

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所在地
東京都 〔基幹2〕 地域65	147	基幹	国立病院機構災害医療センター	独立行政法人	立川市
	148	基幹	都立広尾病院	都道府県	渋谷区
	149	地域	駿河台日本大学病院	学校法人	千代田区
	150	地域	東京警察病院	財団法人	中野区
	151	地域	聖路加国際病院	財団法人	中央区
	152	地域	東京慈恵会医科大学附属病院	学校法人	港区
	153	地域	済生会中央病院	済生会	港区
	154	地域	北里研究所病院	社団法人	港区
	155	地域	日本医科大学付属病院	学校法人	文京区
	156	地域	順天堂大学医学部附属順天堂医院	学校法人	文京区
	157	地域	都立駒込病院	都道府県	文京区
	158	地域	東京大学医学部附属病院	国立大学法人	文京区
	159	地域	東京医科歯科大学医学部附属病院	国立大学法人	文京区
	160	地域	永寿総合病院	財団法人	台東区
	161	地域	昭和大学病院	学校法人	品川区
	162	地域	N T T 東日本関東病院	会 社	品川区
	163	地域	東邦大学医療センター大森病院	学校法人	大田区
	164	地域	荻原病院	財団法人	大田区
	165	地域	日本赤十字社医療センター	日 赤	渋谷区
	166	地域	至誠会第二病院	社団法人	世田谷区
	167	地域	都立松沢病院	都道府県	世田谷区
168	地域	公立学校共済組合関東中央病院	地共連	世田谷区	
169	地域	国立病院機構東京医療センター	独立行政法人	目黒区	
170	地域	東京医科大学病院	学校法人	新宿区	
171	地域	東京女子医科大学病院	学校法人	新宿区	
172	地域	慶応義塾大学病院	学校法人	新宿区	
173	地域	国立国際医療センター	厚生労働省	新宿区	
174	地域	大久保病院	財団法人	新宿区	
175	地域	社会保険中央総合病院	全社連	新宿区	
176	地域	中野総合病院	生協組合	中野区	
177	地域	立正佼成会附属佼成病院	その他の法人	中野区	
178	地域	荻窪病院	医療法人	杉並区	
179	地域	帝京大学医学部附属病院	学校法人	板橋区	
180	地域	日本大学医学部附属板橋病院	学校法人	板橋区	
181	地域	都立大塚病院	都道府県	豊島区	
182	地域	都立豊島病院	都道府県	豊島区	
183	地域	順天堂大学医学部附属練馬病院	学校法人	練馬区	
184	地域	日本大学医学部附属練馬光が丘病院	学校法人	練馬区	
185	地域	西新井病院	医療法人	足立区	
186	地域	東京慈恵会医科大学附属青戸病院	学校法人	葛飾区	
187	地域	東部地域病院	財団法人	葛飾区	
188	地域	東京女子医科大学附属東医療センター	学校法人	荒川区	
189	地域	博慈会記念総合病院	財団法人	足立区	
190	地域	順天堂江東高齢者医療センター	学校法人	江東区	
191	地域	江東病院	医療法人	江東区	
192	地域	あそか病院	社会福祉法人	江東区	
193	地域	癌研究会有明病院	財団法人	江東区	
194	地域	都立墨東病院	都道府県	墨田区	
195	地域	白髭橋病院	医療法人	墨田区	
196	地域	青梅市立総合病院	市町村	青梅市	
197	地域	公立阿伎留医療センター	市町村	あきる野市	
198	地域	東京医科大学八王子医療センター	学校法人	八王子市	
199	地域	東海大学医学部付属八王子病院	学校法人	八王子市	
200	地域	日本医科大学多摩永山病院	学校法人	多摩市	
201	地域	多摩南部地域病院	財団法人	多摩市	
202	地域	稲城市立病院	市町村	稲城市	
203	地域	町田市民病院	市町村	町田市	
204	地域	武蔵野赤十字病院	日 赤	武蔵野市	
205	地域	都立府中病院	都道府県	府中市	
206	地域	杏林大学医学部附属病院	学校法人	三鷹市	
207	地域	東京慈恵会医科大学附属第三病院	学校法人	狛江市	
208	地域	公立昭和病院	市町村	小平市	
209	地域	都立清瀬小児病院	都道府県	清瀬市	
210	地域	多摩北部医療センター	財団法人	東村山市	
211	地域	佐々総合病院	医療法人	西東京市	
212	地域	東京臨海病院	私学共済	江戸川区	
213	地域	東大和病院	医療法人	東大和市	

都道府県	No	区分	病院名	開設者	所在地	
神奈川県	214	地域	昭和大学藤が丘病院	学校法人	横浜市青葉区	
	215	地域	労働者健康福祉機構横浜労災病院	独立行政法人	横浜市港北区	
	〔基幹〕 〔地域33〕	216	地域	昭和大学横浜市北部病院	学校法人	横浜市都筑区
		217	地域	済生会横浜市東部病院	済生会	横浜市鶴見区
	218	地域	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	学校法人	横浜市旭区	
	219	地域	けいゆう病院	財団法人	横浜市西区	
	220	地域	横浜市立市民病院	市町村	横浜市保土ヶ谷区	
	221	地域	国立病院機構横浜医療センター	独立行政法人	横浜市戸塚区	
	222	地域	横浜市立大学附属市民総合医療センター	公立大学法人	横浜市南区	
	223	地域	済生会横浜市南部病院	済生会	横浜市港南区	
	224	地域	横浜市立大学附属病院	公立大学法人	横浜市金沢区	
	225	地域	横浜南共済病院	国共連	横浜市金沢区	
	226	地域	横浜市立みなと赤十字病院	市町村	横浜市中区	
	227	地域	聖マリアンナ医科大学病院	学校法人	川崎市宮前区	
	228	地域	帝京大学医学部附属溝口病院	学校法人	川崎市高津区	
	229	地域	川崎市立多摩病院	市町村	川崎市多摩区	
	230	地域	川崎市立川崎病院	市町村	川崎市川崎区	
	231	地域	労働者健康福祉機構関東労災病院	独立行政法人	川崎市中原区	
	232	地域	日本医科大学武蔵小杉病院	学校法人	川崎市中原区	
	233	地域	横須賀共済病院	国共連	横須賀市	
	234	地域	横須賀市立市民病院	市町村	横須賀市	
	235	地域	藤沢市民病院	市町村	藤沢市	
	236	地域	茅ヶ崎市立病院	市町村	茅ヶ崎市	
	237	地域	東海大学医学部附属病院	学校法人	伊勢原市	
	238	地域	平塚市民病院	市町村	平塚市	
	239	地域	秦野赤十字病院	日赤	秦野市	
240	地域	厚木市立病院	市町村	厚木市		
241	地域	大和市立病院	市町村	大和市		
242	地域	北里大学病院	学校法人	相模原市		
243	地域	相模原協同病院	厚生連	相模原市		
244	地域	津久井赤十字病院	日赤	津久井郡津久井町		
245	地域	県立足柄上病院	都道府県	足柄上郡松田町		
246	地域	小田原市立病院	市町村	小田原市		
新潟県	247	基幹	長岡赤十字病院	日赤	長岡市	
	248	地域	村上総合病院	厚生連	村上市	
	〔基幹1〕 〔地域14〕 〔重複1〕	249	地域	県立新発田病院	都道府県	新発田市
		250	地域	新潟勤労者協会下越病院	医療法人	新潟市
	251	地域	新潟市民病院	市町村	新潟市	
	252	地域	済生会新潟第二病院	済生会	新潟市	
	253	地域	済生会三条病院	済生会	三条市	
		地域	長岡赤十字病院（基幹重複）	日赤	長岡市	
	254	地域	県立小出病院	都道府県	魚沼市	
	255	地域	県立六日町病院	都道府県	南魚沼市	
	256	地域	県立十日町病院	都道府県	十日町市	
257	地域	刈羽郡総合病院	厚生連	柏崎市		
258	地域	県立中央病院	都道府県	上越市		
259	地域	糸魚川総合病院	厚生連	糸魚川市		
260	地域	佐渡総合病院	厚生連	佐渡市		
261	地域	新潟大学医歯学総合病院	国立大学法人	新潟市		
富山県	262	基幹	県立中央病院	都道府県	富山市	
	263	基幹	富山大学附属病院	国立大学法人	富山市	
	〔基幹2〕 〔地域4〕	264	地域	黒部市民病院	市町村	黒部市
		265	地域	富山市立富山市民病院	市町村	富山市
	266	地域	高岡市民病院	市町村	高岡市	
267	地域	市立砺波総合病院	市町村	砺波市		
石川県	268	基幹	県立中央病院	都道府県	金沢市	
	269	地域	国民健康保険小松市民病院	市町村	小松市	
	〔基幹1〕 〔地域7〕	270	地域	国立病院機構金沢医療センター	独立行政法人	金沢市
		271	地域	金沢市立病院	市町村	金沢市
	272	地域	金沢赤十字病院	日赤	金沢市	
	273	地域	公立能登総合病院	市町村	七尾市	
	274	地域	市立輪島病院	市町村	輪島市	
275	地域	珠洲市総合病院	市町村	珠洲市		
福井県	276	基幹	福井県立病院	都道府県	福井市	
	277	地域	福井赤十字病院	日赤	福井市	
	〔基幹1〕 〔地域7〕	278	地域	福井県済生会病院	済生会	福井市
		279	地域	福井大学医学部附属病院	国立大学法人	吉田郡永平寺町
	280	地域	福井社会保険病院	全社連	勝山市	
	281	地域	市立敦賀病院	市町村	敦賀市	
	282	地域	公立小浜病院	市町村	小浜市	
283	地域	公立丹南病院	市町村	鯖江市		

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所 在 地	
山 梨 県	284	基幹	県立中央病院	都道府県	甲府市	
	285	地域	市立甲府病院	市町村	甲府市	
	〔基幹1〕 〔地域8〕	286	地域	山梨厚生病院	財団法人	山梨市
		287	地域	笛吹中央病院	医療法人	笛吹市
		288	地域	社会保険諏訪病院	全社連	南巨摩郡諏訪町
		289	地域	巨摩共立病院	社団法人	南アルプス市
		290	地域	韮崎市立病院	市町村	韮崎市
		291	地域	国民健康保険富士吉田市立病院	市町村	富士吉田市
		292	地域	大月市立中央病院	市町村	大月市
		293	基幹	長野赤十字病院	日 赤	長野市
長 野 県	294	地域	佐久総合病院	厚生連	佐久市	
	〔基幹1〕 〔地域9〕 〔重複1〕	295	地域	国立病院機構長野病院	独立行政法人	上田市
		296	地域	諏訪赤十字病院	日 赤	諏訪市
		297	地域	伊那中央病院	市町村	伊那市
		298	地域	飯田市立病院	市町村	飯田市
		299	地域	県立木曾病院	都道府県	木曾郡木曾町
		300	地域	信州大学医学部附属病院	国立大学法人	松本市
		301	地域	市立大町総合病院	市町村	大町市
			地域	長野赤十字病院(基幹重複)	日 赤	長野市
		302	地域	北信総合病院	厚生連	中野市
		岐 阜 県	303	基幹	岐阜県総合医療センター	都道府県
304	地域		岐阜赤十字病院	日 赤	岐阜市	
〔基幹1〕 〔地域5〕	305		地域	大垣市民病院	市町村	大垣市
	306		地域	総合病院木沢記念病院	医療法人	美濃加茂市
	307		地域	総合病院中津川市民病院	市町村	中津川市
	308		地域	高山赤十字病院	日 赤	高山市
	309	基幹	県立総合病院	都道府県	静岡市葵区	
静 岡 県	310	地域	総合病院聖隷三方原病院	社会福祉法人	浜松市	
	〔基幹1〕 〔地域18〕	311	地域	沼津市立病院	市町村	沼津市
		312	地域	富士市立中央病院	市町村	富士市
		313	地域	静岡市立清水病院	市町村	静岡市清水区
		314	地域	静岡赤十字病院	日 赤	静岡市葵区
		315	地域	静岡済生会総合病院	済生会	静岡市駿河区
		316	地域	市立島田市民病院	市町村	島田市
		317	地域	市立袋井市民病院	市町村	袋井市
		318	地域	浜松医科大学医学部附属病院	国立大学法人	浜松市
		319	地域	県西部浜松医療センター	市町村	浜松市
		320	地域	富士宮市立病院	市町村	富士宮市
		321	地域	焼津市立総合病院	市町村	焼津市
		322	地域	藤枝市立総合病院	市町村	藤枝市
		323	地域	掛川市立総合病院	市町村	掛川市
		324	地域	磐田市立総合病院	市町村	磐田市
		325	地域	順天堂大学医学部附属静岡病院	学校法人	伊豆の国市
		326	地域	三島社会保険病院	全社連	三島市
		327	地域	国立病院機構静岡医療センター	独立行政法人	駿東郡清水町
		愛 知 県	328	基幹	藤田保健衛生大学病院	学校法人
329	基幹		愛知医科大学病院	学校法人	愛知郡長久手町	
〔基幹2〕 〔地域29〕	330		地域	名古屋第二赤十字病院	日 赤	名古屋市昭和区
	331		地域	名古屋大学医学部附属病院	国立大学法人	名古屋市昭和区
	332		地域	名古屋市立東市民病院	市町村	名古屋市千種区
	333		地域	国立病院機構名古屋医療センター	独立行政法人	名古屋市中区
	334		地域	社会保険中京病院	全社連	名古屋市区
	335		地域	名古屋市立大学病院	市町村	名古屋市瑞穂区
	336		地域	名古屋記念病院	医療法人	名古屋市天白区
	337		地域	名古屋第一赤十字病院	日 赤	名古屋市中村区
	338		地域	名古屋掖済会病院	海員掖済会	名古屋市中川区
	339		地域	労働者健康福祉機構中部労災病院	独立行政法人	名古屋市港区
	340		地域	海南病院	厚生連	弥富市
	341		地域	津島市民病院	市町村	津島市
	342		地域	県立循環器呼吸器病センター	都道府県	一宮市
	343		地域	一宮市立市民病院	市町村	一宮市
	344		地域	総合大雄会病院	医療法人	一宮市
	345		地域	小牧市民病院	市町村	小牧市
	346		地域	半田市立半田病院	市町村	半田市
	347		地域	知多厚生病院	厚生連	知多郡美浜町
	348		地域	安城更正病院	厚生連	安城市
	349		地域	刈谷豊田総合病院	医療法人	刈谷市
	350		地域	西尾市民病院	市町村	西尾市
	351		地域	岡崎市民病院	市町村	岡崎市
	352		地域	豊田厚生病院	厚生連	豊田市
	353		地域	トヨタ記念病院	会 社	豊田市
	354		地域	豊橋市民病院	市町村	豊橋市
	355		地域	国立病院機構豊橋医療センター	独立行政法人	豊橋市
	356		地域	豊川市民病院	市町村	豊川市
	357		地域	新城市民病院	市町村	新城市
	358		地域	江南厚生病院	厚生連	江南市

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所 在 地	
三重県	359	基幹	県立総合医療センター	都道府県	四日市市	
	360	地域	鈴鹿中央総合病院	厚生連	鈴鹿市	
	〔基幹1〕 〔地域9〕	361	地域	三重大学医学部附属病院	国立大学法人	津市
		362	地域	伊賀市立上野総合市民病院	市町村	伊賀市
	363	地域	山田赤十字病院	日 赤	伊勢市	
	364	地域	尾鷲総合病院	市町村	尾鷲市	
	365	地域	総合病院松阪市民病院	市町村	松阪市	
	366	地域	県立志摩病院	都道府県	志摩市	
	367	地域	市立四日市病院	市町村	四日市市	
	368	地域	いなべ総合病院	厚生連	いなべ市	
滋賀県	369	基幹	大津赤十字病院	日 赤	大津市	
	370	地域	大津市民病院	市町村	大津市	
	〔基幹1〕 〔地域6〕	371	地域	済生会滋賀県病院	済生会	栗東市
		372	地域	近江八幡市立総合医療センター	市町村	近江八幡市
	373	地域	彦根市立病院	市町村	彦根市	
	374	地域	長浜赤十字病院	日 赤	長浜市	
	375	地域	草津総合病院	医療法人	草津市	
京都府	376	基幹	京都第一赤十字病院	日 赤	京都市東山区	
	377	地域	府立与謝の海病院	都道府県	与謝郡与謝野町	
	〔基幹1〕 〔地域7〕	378	地域	市立福知山市民病院	市町村	福知山市
		379	地域	公立南丹病院	市町村	南丹市
	380	地域	京都市立病院	市町村	京都市中京区	
	381	地域	関西医科大学附属男山病院	学校法人	八幡市	
	382	地域	公立山城病院	市町村	木津川市	
	383	地域	済生会京都府病院	済生会	長岡京市	
	大阪府	384	基幹	府立急性期・総合医療センター	都道府県	大阪市住吉区
385		地域	大阪市立総合医療センター	市町村	大阪市都島区	
〔基幹1〕 〔地域17〕		386	地域	国立病院機構大阪医療センター	独立行政法人	大阪市中央区
		387	地域	大阪赤十字病院	日 赤	大阪市天王寺区
388		地域	大阪市立大学医学部附属病院	市町村	大阪市阿倍野区	
389		地域	大阪大学医学部附属病院	国立大学法人	吹田市	
390		地域	関西医科大学附属枚方病院	学校法人	枚方市	
391		地域	済生会千里病院	済生会	吹田市	
392		地域	大阪府三島救命救急医療センター	財団法人	高槻市	
393		地域	大阪医科大学附属病院	学校法人	高槻市	
394		地域	関西医科大学附属滝井病院	学校法人	守口市	
395		地域	東大阪市立総合病院	市町村	東大阪市	
396		地域	近畿大学医学部附属病院	学校法人	大阪狭山市	
397		地域	市立堺病院	市町村	堺市	
398		地域	市立泉佐野病院	市町村	泉佐野市	
399		地域	府立泉州救命救急センター	都道府県	泉佐野市	
400		地域	府立中河内救命救急センター	都道府県	東大阪市	
401		地域	大阪警察病院	都道府県	大阪市	
兵庫県		402	基幹	兵庫県災害医療センター	都道府県	神戸市中央区
		403	基幹	神戸赤十字病院	日 赤	神戸市中央区
		〔基幹2〕 〔地域13〕	404	地域	神戸大学医学部附属病院	国立大学法人
	405		地域	神戸市立医療センター中央市民病院	市町村	神戸市中央区
	406	地域	兵庫医科大学病院	学校法人	西宮市	
	407	地域	県立加古川病院	都道府県	加古川市	
	408	地域	西脇市立西脇病院	市町村	西脇市	
	409	地域	県立姫路循環器病センター	都道府県	姫路市	
	410	地域	姫路赤十字病院	日 赤	姫路市	
	411	地域	赤穂市民病院	市町村	赤穂市	
	412	地域	公立豊岡病院	市町村	豊岡市	
	413	地域	公立八鹿病院	市町村	養父市	
	414	地域	県立柏原病院	都道府県	丹波市	
	415	地域	県立淡路病院	都道府県	洲本市	
	416	地域	宝塚市立病院	市町村	宝塚市	
	奈良県	417	基幹	奈良県立医科大学附属病院	都道府県	橿原市
418		地域	県立奈良病院	都道府県	奈良市	
〔基幹1〕 〔地域5〕		419	地域	大和高田市立病院	市町村	大和高田市
		420	地域	県立五條病院	都道府県	五條市
421		地域	近畿大学医学部奈良病院	学校法人	生駒市	
422	地域	済生会中和病院	済生会	桜井市		
和歌山県	423	基幹	和歌山県立医科大学附属病院	公立大学法人	和歌山市	
	424	地域	日本赤十字社和歌山医療センター	日 赤	和歌山市	
	〔基幹1〕 〔地域7〕	425	地域	公立那賀病院	市町村	紀の川市
		426	地域	橋本市立病院	市町村	橋本市
	427	地域	有田市立病院	市町村	有田市	
	428	地域	国保日高総合病院	市町村	御坊市	
	429	地域	社会保険紀南病院	市町村	田辺市	
	430	地域	新宮市立医療センター	市町村	新宮市	

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所 在 地
鳥 取 県	431	基幹	県立中央病院	都道府県	鳥取市
	432	地域	鳥取赤十字病院	日 赤	鳥取市
	433	地域	県立厚生病院	都道府県	倉吉市
〔基幹 1〕 〔地域 3〕	434	地域	鳥取大学医学部附属病院	国立大学法人	米子市
	435	基幹	県立中央病院	都道府県	出雲市
島 根 県	436	地域	松江赤十字病院	日 赤	松江市
	437	地域	公立雲南総合病院	市町村	雲南市
	438	地域	済生会江津総合病院	済生会	江津市
	439	地域	益田赤十字病院	日 赤	益田市
	440	地域	隠岐広域連立隠岐病院	市町村	隠岐郡隠岐の島町
	441	地域	大田市立病院	市町村	大田市
	442	地域	松江市立病院	市町村	松江市
	443	基幹	総合病院岡山赤十字病院	日 赤	岡山市
〔基幹 1〕 〔地域 6〕	444	地域	岡山済生会総合病院	済生会	岡山市
	445	地域	川崎医科大学附属病院	学校法人	倉敷市
	446	地域	倉敷中央病院	財団法人	倉敷市
	447	地域	高梁中央病院	医療法人	高梁市
	448	地域	総合病院落合病院	医療法人	真庭市
	449	地域	津山中央病院	財団法人	津山市
	450	基幹	国立広島病院	都道府県	広島市南区
〔基幹 1〕 〔地域 13〕	451	地域	独立病院機構呉医療センター	独立行政法人	呉市
	452	地域	広島市立広島市民病院	市町村	広島市中区
	453	地域	広島赤十字・原爆病院	日 赤	広島市中区
	454	地域	広島市立安佐市民病院	市町村	広島市安佐北区
	455	地域	広島総合病院	厚生連	廿日市市
	456	地域	労働者健康福祉機構中国労災病院	独立行政法人	呉市
	457	地域	興生総合病院	医療法人	三原市
	458	地域	総合病院三原赤十字病院	日 赤	三原市
	459	地域	尾道総合病院	厚生連	尾道市
	460	地域	日本鋼管福山病院	医療法人	福山市
	461	地域	福山市民病院	市町村	福山市
	462	地域	市立三次中央病院	市町村	三次市
	463	地域	総合病院庄原赤十字病院	日 赤	庄原市
山 口 県	464	基幹	県立総合医療センター	都道府県	防府市
	465	地域	岩国市医療センター医師会病院	社団法人	岩国市
	466	地域	周東総合病院	厚生連	柳井市
	467	地域	総合病院社会保険徳山中央病院	全社連	周南市
	468	地域	三田尻病院	医療法人	防府市
	469	地域	総合病院山口赤十字病院	日 赤	山口市
	470	地域	労働者健康福祉機構山口労災病院	独立行政法人	山陽小野田市
	471	地域	下関市立中央病院	市町村	下関市
	472	地域	長門総合病院	厚生連	長門市
	473	地域	都志見病院	医療法人	萩市
徳 島 県	474	基幹	県立中央病院	都道府県	徳島市
	475	地域	健康保険鳴門病院	全社連	鳴門市
	476	地域	麻植協同病院	厚生連	吉野川市
	477	地域	徳島赤十字病院	日 赤	小松島市
	478	地域	県立海部病院	都道府県	海部郡牟岐町
	479	地域	県立三好病院	都道府県	三好市
	480	地域	つるぎ町立半田病院	市町村	美馬郡つるぎ町
	481	地域	国民健康保険海南病院	市町村	海部郡海陽町
	482	地域	阿南医師会中央病院	社団法人	阿南市
香 川 県	483	基幹	県立中央病院	都道府県	高松市
	484	地域	国立病院機構善通寺病院	独立行政法人	善通寺市
	485	地域	さぬき市民病院	市町村	さぬき市
	486	地域	内海病院	市町村	小豆郡小豆島町
	487	地域	高松赤十字病院	日 赤	高松市
	488	地域	三豊総合病院	市町村	観音寺市
愛 媛 県	489	基幹	県立中央病院	都道府県	松山市
	490	地域	県立新居浜病院	都道府県	新居浜市
	491	地域	県立三島病院	都道府県	四国中央市
	492	地域	県立今治病院	都道府県	今治市
	493	地域	松山赤十字病院	日 赤	松山市
	494	地域	市立八幡浜総合病院	市町村	八幡浜市
	495	地域	市立宇和島病院	市町村	宇和島市
	496	地域	愛媛大学医学部附属病院	国立大学法人	東温市
高 知 県	497	基幹	高知県・高知市病院企業団立高知医療センター	県市病院企業団	高知市
	498	地域	県立安芸病院	都道府県	安芸市
	499	地域	高知赤十字病院	日 赤	高知市
	500	地域	須崎くろしお病院	医療法人	須崎市
	501	地域	県立幡多けんみん病院	都道府県	宿毛市

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所在地	
福岡県	502	基幹	国立病院機構九州医療センター	独立行政法人	福岡市中央区	
	503	地域	済生会福岡総合病院	済生会	福岡市中央区	
	〔基幹1〕 〔地域16〕	504	地域	久留米大学病院	学校法人	久留米市
		505	地域	福岡大学病院	学校法人	福岡市城南区
	506	地域	北九州総合病院	医療法人	北九州市小倉南区	
	507	地域	飯塚病院	会 社	飯塚市	
	508	地域	九州大学病院	国立大学法人	福岡市東区	
	509	地域	産業医科大学病院	学校法人	北九州市八幡西区	
	510	地域	北九州市立八幡病院	市町村	北九州市八幡東区	
	511	地域	福岡赤十字病院	日 赤	福岡市南区	
	512	地域	北九州市立医療センター	市町村	北九州市小倉北区	
	513	地域	健和会大手町病院	財団法人	北九州市小倉北区	
	514	地域	聖マリア病院	医療法人	久留米市	
	515	地域	大牟田市立総合病院	市町村	大牟田市	
	516	地域	田川市立病院	市町村	田川市	
	517	地域	福岡和白病院	医療法人	福岡市東区	
	518	地域	九州厚生年金病院	厚生団	北九州市八幡西区	
	佐賀県	519	基幹	県立病院好生館	都道府県	佐賀市
520		(基幹)	佐賀大学医学部附属病院	国立大学法人	佐賀市	
〔基幹2〕 〔地域5〕		521	地域	多久市立病院	市町村	多久市
		522	地域	やよいがおか鹿毛病院	医療法人	鳥栖市
		523	地域	唐津赤十字病院	日 赤	唐津市
		524	地域	有田共立病院	市町村	西松浦郡有田町
		525	地域	白石共立病院	医療法人	杵島郡白石町
長崎県	526	基幹	国立病院機構長崎医療センター	独立行政法人	大村市	
	527	(基幹)	長崎大学医学部・歯学部附属病院	国立大学法人	長崎市	
	〔基幹2〕 〔地域9〕	528	地域	長崎市立市民病院	市町村	長崎市
		529	地域	佐世保市立総合病院	市町村	佐世保市
	530	地域	健康保険諫早総合病院	全社連	諫早市	
	531	地域	県立島原病院	都道府県	島原市	
	532	地域	北松中央病院	地方独法	北松浦郡江迎町	
	533	地域	長崎県離島医療圏組合五島中央病院	都道府県	五島市	
	534	地域	長崎県離島医療圏組合対馬いづはら病院	都道府県	対馬市	
	535	地域	壱岐市民病院	市町村	壱岐市	
536	地域	長崎県離島医療圏組合上五島病院	都道府県	南松浦郡新上五島町		
熊本県	537	基幹	熊本赤十字病院	日 赤	熊本市	
	〔基幹1〕 〔地域12〕	538	地域	済生会熊本病院	済生会	熊本市
		539	地域	公立玉名中央病院	市町村	玉名市
	540	地域	山鹿市立病院	市町村	山鹿市	
	541	地域	国民健康保険阿蘇中央病院	市町村	阿蘇市	
	542	地域	矢部広域病院	医療法人	上益城郡山都町	
	543	地域	労働者健康福祉機構熊本労災病院	独立行政法人	八代市	
	544	地域	水俣市立総合医療センター	市町村	水俣市	
	545	地域	上天草市立上天草総合病院	市町村	上天草市	
	546	地域	健康保険天草中央総合病院	全社連	天草市	
	547	地域	黎明会宇賀岳病院	医療法人	宇城市	
	548	地域	健康保険人吉総合病院	全社連	人吉市	
	549	地域	川口病院	個 人	菊池市	
大分県	550	基幹	大分県立病院	都道府県	大分市	
	〔基幹1〕 〔地域11〕	551	地域	国東市民病院	市町村	国東市
		552	地域	新別府病院	国共連	別府市
	553	地域	大分市医師会立アルメイダ病院	社団法人	大分市	
	554	地域	大分赤十字病院	日 赤	大分市	
	555	地域	臼杵市医師会立コスモス病院	社団法人	臼杵市	
	556	地域	健康保険南海病院	全社連	佐伯市	
	557	地域	県立三重病院	都道府県	豊後大野市	
	558	地域	竹田医師会病院	社団法人	竹田市	
	559	地域	済生会日田病院	済生会	日田市	
	560	地域	中津市立中津市民病院	市町村	中津市	
	561	地域	宇佐高田医師会病院	社団法人	宇佐市	
宮崎県	562	基幹	県立宮崎病院	都道府県	宮崎市	
	〔基幹2〕 〔地域9〕	563	(基幹)	宮崎大学医学部附属病院	国立大学法人	宮崎郡清武町
		564	地域	県立延岡病院	都道府県	延岡市
	565	地域	済生会日向病院	済生会	東臼杵郡門川町	
	566	地域	千代田病院	医療法人	日向市	
	567	地域	和田病院	医療法人	日向市	
	568	地域	西都市西尻湯医師会立西都救急病院	社団法人	西都市	
	569	地域	宮崎市郡医師会病院	社団法人	宮崎市	
	570	地域	小林市立市民病院	市町村	小林市	
	571	地域	都城市郡医師会病院	社団法人	都城市	
	572	地域	県立日南病院	都道府県	日南市	

都道府県	No	区分	病 院 名	開設者	所 在 地	
鹿児島県	573	基幹	鹿児島市立病院	市町村	鹿児島市	
	574	地域	鹿児島市医師会病院	社団法人	鹿児島市	
	〔基幹1〕 〔地域10〕	575	地域	鹿児島赤十字病院	日 赤	鹿児島市
		576	地域	県立薩南病院	都道府県	南さつま市
		577	地域	済生会川内病院	済生会	薩摩川内市
		578	地域	出水総合医療センター	市町村	出水市
		579	地域	県立北薩病院	都道府県	大口市
		580	地域	曾於郡医師会立病院	社団法人	曾於市
		581	地域	県民健康プラザ鹿屋医療センター	都道府県	鹿屋市
		582	地域	田上病院	医療法人	西之表市
		583	地域	県立大島病院	都道府県	奄美市
		沖縄県	584	基幹	県立中部病院	都道府県
	〔基幹1〕 〔地域4〕 〔重複1〕		585	地域	県立北部病院	都道府県
			地域	県立中部病院（基幹重複）	都道府県	うるま市
586			地域	県立南部医療センター・こども医療センター	都道府県	島尻郡南風原町
587			地域	県立宮古病院	都道府県	宮古島市
588			地域	県立八重山病院	都道府県	石垣市

- ※ 1. 区分の「基幹」は基幹災害医療センター、「地域」は地域災害医療センター
 2. 区分の（基幹）は研修を担当する基幹災害拠点病院
 3. 災害拠点病院588病院（基幹56病院、地域535病院（基幹との重複3病院を含む））

26. 病院の耐震化の状況

1 病院

(1) 病院の耐震化の状況

①全国計

調査対象 病院数	回答病院数 ① = (② + ③ + ④ + ⑤)	すべての建物に耐震性がある病院数 ②	一部の建物に耐震性がある病院数 ③	すべての建物に耐震性がない病院数 ④	③と④のうち、I s 値 0.3 未満の建物を有する病院数 ⑤	建物の耐震性が不明である病院数 ⑤	無回答	耐震化率 (=②/①)
8,799	8,611 (100.0%)	4,837 (56.2%)	2,595 (30.1%)	98 (1.1%)	164 (1.9%)	1,081 (12.6%)	188	56.2%
<100.0%>	<97.9%>	<55.0%>	<29.5%>	<1.1%>	<1.9%>	<12.3%>	<2.1%>	

(注意事項)

※1：平成20年調査及び平成21年調査に基づき集計したもの

※2：「調査対象病院数」は、平成20年調査時の病院数（廃止した病院、診療所に転換した病院等は除く。）

※3：「回答病院数」は、平成20年調査で「すべての建物に耐震性がある」という回答であった病院数と平成21年調査で回答のあった病院数の合計

※4：I s 値 0.3 未満の建物は、震度6強程度の地震を想定した上で、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高いとされている。

※5：「建物の耐震性が不明である病院数」は、耐震性が不明である建物を有する病院数（③「一部の建物に耐震性がある病院数」に該当する病院を除く。）

※6：「無回答」は、平成21年調査で回答のなかった病院数

※7：「耐震化率」は、すべての建物に耐震性がある病院数（②）の回答病院数（①）に占める割合

※8：（ % ）は回答病院数に占める割合、< % >は調査対象病院数に占める割合

②都道府県別

別紙1のとおり

(2) 病院の棟別の耐震化の状況 (すべての建物に耐震性がある病院を除く)

①全国計

調査対象棟数 ①=(②+③+④)	耐震性のある棟数 ②	耐震性のない棟数		耐震診断未実施棟数		平成 21 年度に耐震工事実施予定の棟数	平成 22 年度以降に耐震工事実施予定の棟数	
		③	I s 値 0.3 未満の棟数	④	平成 21 年度に耐震診断実施予定の棟数			平成 22 年度以降に耐震診断実施予定の棟数
12,433	5,701	935	202	5,797	301	1,757	176	1,454

(注意事項)

※1:平成21年調査に基づき集計したもの(平成20年調査では、棟別の耐震化の状況を調査していない)

※2:「調査対象棟数」は、平成21年調査で「一部の建物に耐震性がある」、「すべての建物に耐震性がない」又は「すべての建物の耐震性が不明である」という回答であった病院の棟数の合計(平成20年調査及び平成21年調査で「すべての建物に耐震性がある」という回答であった病院の建物は調査対象となっていない)

②都道府県別

別紙2のとおり

2 病院のうち、災害拠点病院及び救命救急センター

(1) 病院のうち、災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化の状況

①全国計

調査対象病院数	回答病院数 ①=(②+③+④+⑤)	すべての建物に耐震性がある病院数 ②	一部の建物に耐震性がある病院数 ③	すべての建物に耐震性がない病院数 ④	③と④のうち、I s 値 0.3 未満の建物を有する病院数	建物の耐震性が不明である病院数 ⑤	無回答	耐震化率 (=②/①)
612	598 (100.0%)	373 (62.4%)	205 (34.3%)	7 (1.2%)	36 (6.0%)	13 (2.1%)	14	62.4
<100.0%>	<97.7%>	<60.9%>	<33.5%>	<1.2%>	<5.9%>	<2.1%>	<2.3%>	

(注意事項)

※:1(1)①の注意事項と同じ

②都道府県別

別紙3のとおり

(2) 病院のうち、災害拠点病院及び救命救急センターの棟別の耐震化の状況（すべての建物に耐震性がある病院を除く）

①全国計

調査対象棟数 ①=(②+③+④)	耐震性のある棟数 ②	耐震性のない棟数 ③		耐震診断未実施棟数 ④			平成21年度に耐震工事実施予定の棟数	平成22年度以降に耐震診断実施予定の棟数
		I s 値 0.3 未満の棟数		平成21年度に耐震診断実施予定の棟数	平成22年度以降に耐震診断実施予定の棟数			
1,182	602	216	45	364	18	49	42	146

(注意事項)

※：1(2)①の注意事項と同じ

②都道府県別

別紙4のとおり

3 独立行政法人国立病院機構の耐震化の状況

別紙5のとおり

全病院の耐震化の状況(都道府県別)

都道府県	調査対象 病院数	回答病院数 ①=(②+③+④+⑤)	すべての建物に耐震性が ある病院数	一部の建物に耐震性が ある病院数	すべての建物に耐震性が ない病院数	③と④のうち、Is値0.3未満 の建物を有する病院数	建物の耐震性が不明であ る病院数	無回答	耐震化率 (=②/①)
			②	③	④	⑤			
北海道	595	595	361	162	4	4	68	0	60.7%
青森	105	98	64	18	0	2	16	7	65.3%
岩手	98	98	44	44	2	0	8	0	44.9%
宮城	145	145	97	31	2	5	15	0	68.9%
秋田	78	78	48	21	0	0	9	0	61.5%
山形	70	70	47	20	0	1	3	0	67.1%
福島	145	138	60	54	2	3	22	7	43.5%
茨城	191	190	100	61	0	3	29	1	52.6%
栃木	112	112	70	32	0	1	10	0	62.5%
群馬	139	135	86	35	0	1	14	4	63.7%
埼玉	357	285	163	92	0	6	30	72	57.2%
千葉	286	271	154	80	5	5	32	15	56.8%
東京	644	625	337	169	4	11	115	19	53.9%
神奈川	349	328	227	57	8	5	36	21	69.2%
新潟	136	136	82	40	3	2	11	0	60.3%
富山	112	112	75	33	0	0	4	0	67.0%
石川	102	102	61	35	0	2	6	0	59.8%
福井	77	77	46	21	1	0	9	0	59.7%
山梨	60	60	40	11	2	1	7	0	66.7%
長野	138	136	69	47	3	3	17	2	50.7%
岐阜	103	103	52	41	2	4	8	0	50.5%
静岡	186	186	139	36	3	7	8	0	74.7%
愛知	331	331	182	121	5	20	23	0	55.0%
三重	108	108	61	35	5	4	7	0	56.5%
滋賀	60	60	45	10	3	2	2	0	75.0%
京都	177	177	71	82	4	10	20	0	40.1%
大阪	548	531	292	20	22	8	197	17	55.0%
兵庫	352	352	188	119	1	4	44	0	53.4%
奈良	76	75	49	22	1	1	3	1	65.3%
和歌山	92	92	43	34	0	4	15	0	46.7%
鳥取	46	46	26	18	0	3	2	0	56.5%
島根	57	57	34	18	0	0	5	0	59.6%
岡山	179	179	66	81	0	5	32	0	36.9%
広島	255	255	142	77	3	7	33	0	55.7%
山口	149	149	76	54	1	2	18	0	51.0%
徳島	119	118	60	43	1	4	14	1	50.8%
香川	96	96	46	35	5	4	10	0	47.9%
愛媛	146	146	66	66	1	3	13	0	45.2%
高知	139	139	64	55	1	4	19	0	46.0%
福岡	469	468	246	187	1	4	34	1	52.6%
佐賀	110	110	61	40	0	1	9	0	55.5%
長崎	164	161	84	52	1	1	24	3	52.2%
熊本	219	218	101	96	1	2	20	1	46.3%
大分	164	164	111	36	1	3	16	0	67.7%
宮崎	145	145	91	42	0	1	12	0	62.8%
鹿児島	276	265	148	88	0	1	29	11	55.8%
沖縄	94	89	62	24	0	0	3	5	69.7%
全国計	8,799	8,611	4,837	2,595	98	164	1,081	188	56.2%

全病院の棟別の耐震化の状況(都道府県別)

都道府県	調査対象棟数 ① = (②+③+④)	耐震性のある棟数 ②	耐震性のない棟数		耐震診断未実施棟数			平成21年度に耐震工事実 施予定の棟数	平成22年度以降に耐震工 事実施予定の棟数
			③	④	④	平成21年度に耐震診断実 施予定の棟数	平成22年度以降に耐震診 断実施予定の棟数		
北海道	715	296	40	6	379	9	115	8	41
青森	89	27	6	2	56	6	15	0	15
岩手	157	56	14	0	87	2	46	5	18
宮城	201	96	21	5	84	4	27	2	23
秋田	111	41	0	0	70	0	12	3	48
山形	90	40	4	2	46	4	9	1	11
福島	260	112	24	4	124	17	50	1	20
茨城	280	119	19	3	142	4	62	2	27
栃木	165	74	4	1	87	2	27	0	30
群馬	198	104	5	1	89	16	21	2	27
埼玉	403	170	28	10	205	17	92	15	45
千葉	427	195	45	5	187	7	54	4	48
東京	885	354	82	12	449	18	124	6	47
神奈川	229	82	49	6	98	5	27	7	9
新潟	200	82	9	3	109	5	31	0	35
富山	119	64	4	0	51	5	14	1	21
石川	143	65	7	2	71	2	31	2	25
福井	108	55	1	0	52	2	7	0	10
山梨	56	22	12	1	22	1	5	1	2
長野	287	131	21	3	135	13	16	5	57
岐阜	238	108	29	4	99	0	34	0	21
静岡	180	93	49	10	38	4	3	3	19
愛知	518	251	84	27	183	10	58	7	39
三重	197	93	23	4	81	2	20	10	27
滋賀	51	23	11	2	17	0	3	1	16
京都	347	152	43	15	152	10	51	2	34
大阪	287	28	47	12	212	10	70	5	61
兵庫	583	276	40	6	267	13	67	26	152
奈良	87	40	6	1	41	5	10	0	0
和歌山	162	71	12	5	79	4	15	1	38
鳥取	101	48	7	3	46	2	16	0	18
島根	86	36	4	0	46	1	5	8	23
岡山	444	238	14	5	192	7	45	3	11
広島	301	136	20	6	145	8	60	1	48
山口	250	117	11	2	122	4	29	3	55
徳島	169	73	20	4	76	6	19	1	17
香川	163	71	23	6	69	2	24	2	16
愛媛	274	150	8	4	116	1	43	5	22
高知	203	87	11	6	105	6	53	4	18
福岡	750	378	24	4	348	18	102	4	46
佐賀	208	101	7	1	100	3	30	1	56
長崎	228	94	12	2	122	12	36	6	33
熊本	539	345	15	2	179	6	56	2	17
大分	154	69	7	3	78	9	20	3	23
宮崎	158	78	5	1	75	7	22	10	31
鹿児島	521	303	8	1	210	9	72	3	41
沖縄	113	57	0	0	56	3	9	0	13
全国計	12,433	5,701	935	202	5,797	301	1,757	176	1,454

災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化の状況(都道府県別)

都道府県	調査対象 病院数	回答病院数 ①=(②+③+④+⑤)	すべての建物に耐震性が ある病院数 ②	一部の建物に耐震性があ る病院数 ③	すべての建物に耐震性が ない病院数 ④	③と④のうち、Ia値0.3未満 の建物を有する病院数 ⑤	建物の耐震性が不明であ る病院数	無回答	耐震化率 (=②/①)
北海道	26	26	14	11	0	0	1	0	53.8%
青森	8	7	5	2	0	1	0	1	71.4%
岩手	11	11	9	2	0	0	0	0	81.8%
宮城	14	12	7	4	1	2	0	2	58.3%
秋田	12	12	8	3	0	0	1	0	66.7%
山形	7	7	7	0	0	0	0	0	100.0%
福島	8	8	4	4	0	0	0	0	50.0%
茨城	12	12	7	5	0	1	0	0	58.3%
栃木	9	9	3	6	0	1	0	0	33.3%
群馬	14	13	9	4	0	0	0	1	69.2%
埼玉	13	10	8	2	0	0	0	3	60.0%
千葉	18	18	11	6	1	2	0	0	61.1%
東京	67	64	43	18	2	3	1	3	67.2%
神奈川	33	33	24	9	0	2	0	0	72.7%
新潟	15	15	9	5	0	0	1	0	60.0%
富山	7	7	4	3	0	0	0	0	57.1%
石川	8	8	7	1	0	0	0	0	87.5%
福井	8	8	4	4	0	0	0	0	50.0%
山梨	9	9	7	2	0	1	0	0	77.8%
長野	12	12	8	4	0	1	0	0	66.7%
岐阜	9	9	6	3	0	0	0	0	66.7%
静岡	19	19	15	3	1	2	0	0	78.9%
愛知	31	31	20	11	0	3	0	0	64.5%
三重	10	10	6	3	1	1	0	0	60.0%
滋賀	7	7	6	1	0	1	0	0	85.7%
京都	10	10	7	3	0	0	0	0	70.0%
大阪	19	17	13	2	0	1	2	2	76.5%
兵庫	15	15	9	5	0	2	1	0	60.0%
奈良	6	6	2	3	0	0	1	0	33.3%
和歌山	9	9	6	3	0	0	0	0	66.7%
鳥取	4	3	1	2	0	0	0	1	33.3%
島根	9	9	3	5	0	0	1	0	33.3%
岡山	7	7	1	6	0	2	0	0	14.3%
広島	15	15	6	9	0	0	0	0	40.0%
山口	12	12	6	6	0	0	0	0	50.0%
徳島	9	9	4	5	0	2	0	0	44.4%
香川	7	7	2	4	1	1	0	0	28.6%
愛媛	8	8	6	2	0	1	0	0	75.0%
高知	5	5	4	1	0	1	0	0	80.0%
福岡	17	16	7	9	0	1	0	1	43.8%
佐賀	7	7	3	3	0	0	1	0	42.9%
長崎	11	11	8	2	0	0	1	0	72.7%
熊本	14	14	5	7	0	1	2	0	35.7%
大分	13	13	10	3	0	2	0	0	76.9%
宮崎	11	11	6	5	0	0	0	0	54.5%
鹿児島	11	11	10	1	0	1	0	0	90.9%
沖縄	6	6	3	3	0	0	0	0	50.0%
全国計	612	598	373	205	7	36	13	14	62.4%

災害拠点病院及び救命救急センターの棟別の耐震化の状況(都道府県別)

都道府県	調査対象棟数 ①=(②+③+④)	耐震性のある棟数 ②	耐震性のない棟数 ③		耐震診断未実施棟数 ④			平成21年度に耐震工事 実施予定の棟数	平成22年度以降に耐震工 事実施予定の棟数
			1a値0.3未満の棟数		平成21年度に耐震診断実 施予定の棟数	平成22年度以降に耐震診 断実施予定の棟数			
北海道	75	32	16	0	27	0	3	0	2
青森	12	5	3	1	4	4	0	0	1
岩手	10	2	2	0	6	0	0	0	1
宮城	35	25	5	2	5	0	0	2	6
秋田	17	4	0	0	13	0	0	3	14
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	28	16	3	0	9	0	2	1	0
茨城	27	12	5	1	10	0	6	0	5
栃木	42	23	2	1	17	0	2	0	9
群馬	33	18	0	0	15	0	0	0	4
埼玉	13	4	4	0	5	1	4	0	4
千葉	55	41	9	2	5	0	0	0	3
東京	120	65	28	3	27	1	1	1	2
神奈川	38	17	9	2	12	1	0	7	1
新潟	22	8	0	0	14	4	3	0	0
富山	14	9	1	0	4	0	0	1	4
石川	5	3	0	0	2	0	2	0	0
福井	23	13	1	0	9	0	0	0	0
山梨	10	6	4	1	0	0	0	0	1
長野	28	15	4	1	9	0	0	1	7
岐阜	27	11	7	0	9	0	5	0	5
静岡	20	13	7	3	0	0	0	2	4
愛知	54	34	14	6	6	0	0	0	7
三重	19	11	8	1	0	0	0	1	0
滋賀	3	1	2	1	0	0	0	0	0
京都	18	6	2	0	10	0	0	0	0
大阪	11	4	7	3	0	0	0	0	0
兵庫	28	9	7	3	12	0	1	8	10
奈良	14	5	5	0	4	3	0	0	0
和歌山	11	7	2	0	2	0	0	0	3
鳥取	7	2	2	0	3	0	0	0	1
島根	33	12	2	0	19	0	0	6	16
岡山	27	13	4	2	10	0	5	1	4
広島	33	17	7	0	9	0	3	0	0
山口	32	18	4	1	10	0	2	0	8
徳島	19	8	4	2	7	2	0	0	2
香川	27	11	8	2	8	0	0	0	5
愛媛	11	3	1	1	7	0	3	0	0
高知	3	1	1	1	1	0	0	0	0
福岡	57	33	5	1	19	0	5	0	0
佐賀	15	7	4	0	4	0	0	0	8
長崎	17	8	6	0	3	0	0	2	3
熊本	32	17	2	1	13	0	0	2	1
大分	19	9	3	2	7	0	0	0	1
宮崎	23	16	2	0	5	0	1	4	3
鹿児島	8	4	4	1	0	0	0	0	0
沖縄	7	4	0	0	3	2	1	0	1
全国計	1,182	602	216	45	364	18	49	42	146

27. へき地における医療提供体制の整備状況

都道府県	へき地医療支援機構(21年12月現在)		へき地医療 拠点病院数 (21年7月現在)	診療所数 (20年3月現在)	備考(無医地区数)	
	設置年月	設置場所			(11年6月現在)	(16年12月現在)
1 北海道	18年4月	道庁(保健医療局地域医師確保推進室)	19	66(41)	123	111
2 青森県	15年9月	県庁(医務業務課)	6	16(3)	28	22
3 岩手県	18年4月	県庁(保健福祉部医療国保課)	1	46(15)	24	25
4 宮城県	15年10月	県庁(保健福祉部医療整備課)	2	14(7)	23	19
5 秋田県	15年4月	平鹿総合病院(秋田県厚生連)	5	20(12)	16	16
6 山形県	16年12月	県庁(健康福祉部健康福祉企画課)	4	19(6)	9	9
7 福島県	16年1月	県庁(保健福祉部医療看護課)	2	25(7)	31	17
8 茨城県	15年4月	県立中央病院	4	4(1)	23	23
9 栃木県	15年4月	県庁(医事厚生課)	7	10(5)	15	13
10 群馬県	15年6月	県庁(健康福祉部医務課)	2	9(7)	8	6
11 埼玉県				2		
12 千葉県				1		
13 東京都	17年4月	都庁(福祉保健局医療政策部救急災害医療課)	1	16(3)		
14 神奈川県				3		
15 新潟県	14年4月	県庁(福祉保健部医務薬事課)	7	35(21)	32	36
16 富山県	15年8月	県庁(厚生部医務課)	6	3	6	7
17 石川県	15年4月	県庁(健康福祉部医療対策課)	6	15	14	12
18 福井県	15年4月	県立病院	3	13(2)	10	8
19 山梨県	未定		4	11(1)	13	10
20 長野県	未定		5	50(23)	20	19
21 岐阜県	15年12月	県総合医療センター	9	52(7)	13	10
22 静岡県	14年9月	県立総合病院	3	9(7)	17	13
23 愛知県	14年4月	愛知県がんセンター愛知病院	7	9(7)	21	19
24 三重県	15年4月	県庁(健康福祉部)	5	24(22)	5	4
25 滋賀県	15年10月	湖北総合病院(伊香郡病院組合)	2	13	4	4
26 京都府	15年4月	府立与謝の海病院	9	16(7)	15	11
27 大阪府				2		
28 兵庫県	15年4月	豊岡健康福祉事務所	6	37(17)	10	9
29 奈良県	15年4月	県立五條病院	3	13(1)	9	9
30 和歌山県	15年10月	県庁(福祉保健部健康局医務課)	3	38(11)	25	18
31 鳥取県	未定		1	8(7)	6	3
32 島根県	15年5月	県庁(医療対策課医療確保対策室)	18	40(12)	36	27
33 岡山県	14年4月	岡山済生会総合病院(済生会)	9	44(14)	32	29
34 広島県	13年12月	県立広島病院	7	18(8)	58	56
35 山口県	14年5月	県立総合医療センター	5	39(27)	13	10
36 徳島県	13年4月	県庁(医療健康総局)	5	18(1)	18	19
37 香川県	15年4月	県立中央病院	22	20(6)	8	6
38 愛媛県	14年4月	県立中央病院	10	41(5)	14	9
39 高知県	15年4月	県庁(医師確保推進課)	7	27(11)	52	48
40 福岡県	16年3月	県庁(保健医療介護部)	3	8(7)	22	23
41 佐賀県	未定			7(5)		1
42 長崎県	15年4月	県庁(福祉保健部)	8	57(32)	6	4
43 熊本県	15年9月	球磨郡公立多良木病院	3	17(13)	19	18
44 大分県	15年8月	県庁(医務課)	12	34(23)	43	38
45 宮崎県	15年4月	県庁(医療薬務課)	3	20(13)	29	22
46 鹿児島県	14年7月	県庁(県立病院局県立病院課)	13	47(29)	36	16
47 沖縄県	14年4月	県立南部医療センター	6	27(27)	8	7
合計		平成21年12月現在39か所設置	263	1,063(473)	914	786

※ 診療所数欄はへき地診療所数及び国民健康保険直営診療所数の合計、()はへき地診療所数の再掲

へき地保健医療対策予算（医政局分）の概要

I 予定額

（平成21年度予算額） （平成22年度予定額）
 [2,897 百万円 → 2,213百万円] （対前年度 684百万円減）

II 内 容

- (1) へき地医療支援機構の運営 [314百万円 → 326百万円]
 都道府県単位の広域的な支援体制を図るため、各都道府県に「へき地医療支援機構」を設置し、支援事業の企画、調整及び医師派遣の実施等を補助する。（41か所 → 39か所）
- (2) へき地医療拠点病院等の運営 [1,406百万円 → 1,406百万円]
 へき地における医療の提供など支援事業を実施する医療機関等の運営に必要な経費を補助する。
 ア へき地医療拠点病院運営費 （162か所 → 162か所） 530百万円 → 530百万円
 イ へき地保健指導所運営費 （20か所 → 20か所） 31百万円 → 31百万円
 ウ へき地診療所運営費 （327か所 → 327か所） 845百万円 → 845百万円
- (3) へき地巡回診療の実施 [139百万円 → 76百万円]
 無医地区等の医療の確保を図るため、医師等の人件費及び巡回診療車等の経費を補助する。
 ア 巡回診療車〔船〕(医科・歯科) 133台 → 133台
 イ 離島巡回診療ヘリ(医科) 3機 → 1機
 ウ 離島歯科診療班 30班 → 30班
 エ 沖縄へき地歯科診療班 1班 → 1班
- (4) へき地医療情報システム等 [106百万円 → 45百万円]
 ア へき地医療情報システム 61百万円 → 0百万円
 へき地医療情報ネットワーク、へき地医療支援センター、へき地・離島診療支援事業等については、行政刷新会議の事業仕分け等の議論を踏まえ、廃止することとした。
 ただし、各事業については、地域医療振興協会における公益事業として国庫補助金を受けない形で継続される予定である。（調整中）
 イ へき地診療支援システム等 45百万円 → 45百万円
 (ア) へき地診療所サポートシステム 33か所 → 33か所
 (イ) 静止画像等伝送システム 14か所 → 14か所
 (ウ) 特定地域保健医療システム 16か所 → 16か所
- (5) 産科医療機関の運営 [738百万円 → 323百万円]
 分娩可能な産科医療機関を確保するため産科医療機関の運営に必要な経費を補助する。
 (97か所 → 43か所)
- (6) へき地医療を担う医師の支援 [136百万円 → 11百万円]
 へき地に派遣される医師の移動などに要する手当に必要な経費を補助する。
 (327か所 → 270か所)
- (7) ドクターヘリ夜間搬送モデル事業の実施 [51百万円 → 26百万円]
 昼間のみの利用にとどまっているドクターヘリの夜間利用に必要な経費を補助する。
 (2か所 → 1か所)
- (8) 次期へき地保健医療対策の検討 [7百万円 → 0百万円]

へき地保健医療対策検討会について

1 検討会の目的

無医地区及び無歯科医地区における医療を提供する体制を確保するため、昭和31年からへき地保健医療対策を実施してきたところであるが、第10次の対策が平成22年度で終了する。

このため、今後のへき地保健医療対策のあり方を検討することを目的として検討会を開催する。

2 委員

別添名簿を参照

3 審議の経過

第1回：平成21年7月10日（金）

検討会の趣旨説明、今後検討すべき事項について等

第2回：平成21年9月18日（金）

へき地医療に関する現況調について、論点整理

第3回：平成21年10月30日（金）

論点整理（へき地医療支援機構、へき地勤務医のキャリアパス等）

第4回：平成21年12月24日（木）

論点整理（へき地勤務医のキャリアデザインと評価、へき地医療拠点病院、へき地における歯科・看護の課題、遠隔医療等）

第5回：平成22年2月25日（木）

検討会報告書（素案）について

3 今後のスケジュール（案）

平成21年度末目処：検討会報告書取りまとめ

平成22年度：厚労省より報告書を踏まえたへき地保健医療計画策定指針を通知

各都道府県にて、へき地保健医療計画を策定

平成23年度：各都道府県にて、第11次へき地保健医療計画の遂行

へき地保健医療対策検討会委員名簿

うちだ たけお 内田 健夫	(社)日本医師会常任理事
おくの まさたか 奥野 正孝	三重県健康福祉部 へき地医療総括特命監
かじい えいじ ○梶井 英治	自治医科大学教授(地域医療学センター長)
きむら きよし 木村 清志	島根県健康福祉部 医療企画監
さわだ つとむ 澤田 努	高知県へき地医療支援機構 専任担当官
しぶや いづみ 澁谷 いづみ	愛知県半田保健所長(全国保健所長会会長)
じんの まさこ 神野 雅子	北海道保健福祉部地域医師確保推進室 看護政策グループ主査
すずかわ まさゆき 鈴川 正之	自治医科大学救急医学教授
たかの こういちろう 高野 宏一郎	新潟県佐渡市長(全国離島振興協議会会長)
つしま いつこ 対馬 逸子	青森県西北五地域医療研究会代表
つちや こ 土屋 いち子	長野県訪問看護ステーションしらかば
つのまち まさかつ 角町 正勝	(社)日本歯科医師会理事
ないとう かずよ 内藤 和世	京都府立与謝の海病院長 (全国自治体病院協議会常任理事)
なかむら しんいち 中村 伸一	福井県おおい町国保名田庄診療所長
はたけやま ひろし 畠山 博	岩手県藤沢町長

まえだ たかひろ
前田 隆浩

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科

へき地・離島医療学講座教授

まえの かずお
前野 一雄

読売新聞東京本社編集委員

みさか たかはる
三阪 高春

鹿児島県霧島市立医師会医療センター

地域診療部長

むらせ すみお
村瀬 澄夫

東員病院長・三重大学客員教授

よしあら みちやす
吉新 通康

(社)地域医療振興協会理事長

以上20名

五十音順

○:座長

オブザーバー
オブザーバー
オブザーバー

総務省自治財政局地域企業経営企画室
総務省情報流通行政局地域通信振興課
文部科学省高等教育局医学教育課

○ 医療計画における医療機関等の具体的な名称記載 (平成22年2月1日現在)

	が ん			脳 卒 中				急性心筋梗塞				糖 尿 病				救 急 医 療				災 害 医 療			へき地医療			周産期医療			小 児 医 療																				
	予 防	専門診療(拠点病院)	在宅療養支援 標準的診療	病院内診療(搬送)	急性期	回復期	維持期(施設)	維持期(在宅)	その他	病院内診療(搬送)	急性期	回復期	再発予防	その他	初期・安定期治療	専門治療	急性増悪時治療	慢性合併症治療	その他	病院内診療(搬送)	救命救急医療	入院救急医療	初期救急医療	救命期後の医療	その他	災害拠点病院	DMAT派遣機能	健康管理機能	その他	保健指導	へき地診療	へき地診療の支援	その他	正常分娩	地域周産期医療	総合周産期医療	療養・療育支援	相談支援機能	一般小児		地域小児		小児中核						
																																							一般小児医療	初期小児救急	小児専門医療	入院小児救急	高度小児専門医療	小児救命救急医療	その他				
北海道	○				○	○				○					○					△	○	○	○	※	○	○			○	○	○	○	○	○	※	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
青森	○	○	○	※	○	○		○		○	○	○			○	○	○				○	○	○		○	○		※	○	○	○		○	○	○	○		△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
岩手	○	○	○	※	○	○	○	○	※	○	○	○	※	○	○	○	○					○	○	○		○					△	○	○							○		○		○		○			
宮城	○	○	○		○	○	○			○	○	○			○	○	○					○	○	○		○	○				○	○	○				※			○	○	○	○	○	○				
秋田	○	○	○	※	○	○	○	○		○	○	○			○	○	○					○	○	○		○	○				○	○	○							○	○	○	○	○	○				
山形	○	○	○		○	○	○			○	○	○			○	○	○					○	○	○		○	○				○	○	○							○	○	○	○	○					
福島	△	○	△	△		○	○	○		○	○	○			○	○	○			△	○	○	○		○	○		※	○	○		△	○	○				△	△	○				○					
茨城	○	○			○	○					○	○											○	○							○	○	○									○	○	○	○	○			
栃木	○	○	○		○	○				○	○	○			○	○	○					○	○	○		○	○				○	○	○								○	○	○	○	○	○	※		
群馬	○	○	○	※		○	○			○	○				○	○	○					○	○	○		○	○		※	○	○																		
埼玉	○	○	○		○	○				○	○				○	○	○					○	○	○						-	-	-	-	○	○	○						○		○	○	○			
千葉	○	○	○	※		○	○	○	※		○	○	※	○	○	○	○					○	○	○	※	○	○			-	-	-	-	○	○	○				△	○	○	○	○	○	○			
東京	○				○	○	○	○		○										△	○	○	○		○	○			○	○	○								△	○	○	○							
神奈川	○	○	○	※		○	○	○		○	○	※	○	○	○	○						○	○	○	※	○	○			-	-	-	-	○	○	○				△	○				○				
新潟	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○			○	○	○					○	○	○		○	○				○	○	○									○	○	○	○	○			
富山	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○			○	○	○					○	○	○		○	○				○	○	○								○	○	○	○	○	○			
石川	○				○	○				○	○											○	○	○		○	○				○	○	○									○	○	○	○	○			
福井	○				○	○				○	○						○					○	○	○		○	○		※	○	○	○												△			○	○	※
山梨	○	○	○	※		○	○	○		○	○	○			○	○	○			△	○	○	○		○	○				○	○	○									△	○	○	○	○	○			
長野	○	○	○	※		○	○			○					○	○	○			△	○	○	○	○	○					○	○	○									△	○	○	○	○	○			
岐阜	○				○	○				○	○				○	○	○			△	○	○	○		○	○				○	○	○									△	○	○	○	○	○			
静岡	○		○		○	○		○		○					○	○						○	○		※	○	○		※	○	○												○	○	○	○	○		
愛知	○			※		○	○			○					○							○	○	○		○					○	○	○										△	○	○	○	○		
三重	○	○		※		○	○	○		○	○				○	○	○					○	○	○	※	○					○	○	○										△	○	○	○	○		

注1)4疾病・5事業のそれぞれに必要な医療機能については、「疾病又は事業ごとの医療体制構築に係る指針」(平成19年7月20日医政局指導課長通知)にて例示
 注2)○名称が記載、△名称は記載されていないが医療情報窓口等の連絡先が記載、※国の指針に例示のない機能も記載


29. 医療連携体制推進事業による取組（平成20年度医療連携体制推進事業）

	都道府県名	実施事業	主 な 事 業 内 容
1	北海道	脳卒中対策	①協議会、②連携パスを用いた事例検討会 等
2	青森県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療、災害医療、小児医療対策	①協議会、②モデル地区での在宅医療推進に向けた検討、③医師緩和ケア研修、④連携パスの運用や事例の検討、⑤病診・診診連携システムの設計、⑥住民への啓発、⑥医療関係者向けガイドラインの作成 等
3	岩手県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞	①協議会、②モデル地域での連携パス試案作成・試行 等
4	宮城県	周産期医療対策	①協議会、②連携システム研修会、③共通診療ノート作成等
5	秋田県	脳卒中対策	①協議会、②研修会、シンポジウムの開催 等
6	山形県	がん、脳卒中、糖尿病対策	①協議会、②連携パス導入検討・運用、連携パス研修会、③医療機関ガイドブック作成 等
7	茨城県	急性心筋梗塞対策	①協議会、②連携手帳の作成、③医療連携に関するアンケート調査 等
8	栃木県	糖尿病対策、脳卒中、急性心筋梗塞対策	①協議会、②地域連携パスの作成・試行、③医療・介護関係者等への研修会 等
9	群馬県	がん対策	①がん地域連携クリティカルパス検討会議 等
10	埼玉県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策	①協議会、②連携パス研修会、③住民啓発 等
11	千葉県	救急、周産期、小児医療対策	①協議会、②合同症例検討会、③地域連携パスの利用と改善、④住民に対するフォーラム開催 等
12	東京都	脳卒中、糖尿病、周産期医療対策	①協議会、②医療資源調査、③医療機関リスト作成、④住民、医療従事者への普及啓発、⑤脳卒中救急搬送体制のスタート、⑥産科（セミ）オープンシステムの検討 等
13	神奈川県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策	①協議会、②病診連携外来管理システム、医療情報共有システムの検討 等
14	新潟県	4疾病5事業	①医療連絡協議会 等
15	富山県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療対策	①協議会、②クリティカルパス導入検討、研修会、③コメディカル等向け在宅等研修会、④かかりつけ医相談窓口、⑤開放型病床の利用促進 等
16	石川県	脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策	①地域連携クリティカルパス策定検討会 等
17	福井県	脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急、へき地、周産期、小児医療対策	①協議会、 等
18	山梨県	脳卒中対策	①協議会、②地域連携クリティカルパスのモデル構築 等
19	岐阜県	脳卒中対策	①協議会、②研修会シンポジウムの開催、③連携パスの取組状況調査 等
20	静岡県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、災害医療対策	①協議会、②講演会・研究会の開催、③在宅医療に関する患者情報の関係者間の共有するシステム開発、④住民向け医療機関、薬局、介護施設等の情報や災害時の対応等についての情報提供、⑤クリティカルパスの作成 等
21	愛知県	糖尿病対策	①協議会、②糖尿病教育入院システムの普及啓発、運営改善 等
22	滋賀県	がん、脳卒中、在宅医療対策	①協議会、②地域の各開業医が互いの専門性を補完し不在時の代替対応についてのネットワークを構築、③連携パスの開発 等
23	京都府	4疾病5事業	①協議会、②研修会、シンポジウムの開催、③在宅医療サポートセンターの情報発信・相談・紹介機能の充実 等

	都道府県名	実施事業	主 な 事 業 内 容
24	大阪府	脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療対策	①協議会、②地域連携クリティカルパス導入検討、③住民への医療機関の役割分担等の周知・啓発、④患者の迷惑行為の実態と医療機関の対応の調査 等
25	奈良県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療、へき地医療、周産期医療、小児医療対策	①協議会、②住民向けシンポジウム、医学生等向けワークショップ、 等
26	和歌山県	救急医療、小児医療対策	①協議会、②住民への病診連携の啓発、③開業医への啓発、情報提供、症例検討 等
27	島根県	4 疾病 5 事業	①協議会、②クリティカルパス運用、評価、③適切な受診に関する取組等の検討、④医療関係者向け研修会、⑤住民の意識啓発活動 等
28	広島県	乳がん、脳卒中対策	①協議会、②連携パス導入に向けた試案作成、③医療従事者向け研修会、④住民向け啓発 等
29	山口県	4 疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病）、在宅医療	①連携体制協議会 等
30	徳島県	脳卒中対策	①協議会、②合同症例検討会、③住民への普及啓発 等
31	香川県	脳卒中、糖尿病対策	①協議会、②連携パス、遠隔医療ネットワークとを活用した診療連携の検討、③医療従事者向け講演会、④住民向け情報提供、啓発 等
32	高知県	脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、小児医療	①協議会、②連携パス作成検討、③住民向け啓発 等
33	福岡県	脳卒中対策	①協議会、②モデル的連携パスの作成、検証、③病院関係者等向け研修会 等
34	佐賀県	がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病対策	①協議会、②連携パスの作成、③連携パス普及のための研修会 等
35	大分県	脳卒中対策	①協議会、②連携パスの作成、③医療福祉関係者向け研修会、④住民向け研修会 等
36	鹿児島県	4 疾病 5 事業	①医療連携体制協議会 等
37	沖縄県	糖尿病対策	①協議会、②住民向け情報提供、③医療従事者向け講演会・研修会、④標準治療の推進、患者情報共有のための統一様式作成 等

31. 医療従事者と患者・家族等の協働に関する取組例

① 県立柏原病院の小児科を守る会（兵庫県）の例



県立柏原病院の小児科を守る会

3つのスローガン

1. コンビニ受診を控えよう
2. かかりつけ医を持とう
3. お医者さんに感謝の気持ちを伝えよう

<http://mamorusyounika.com/>

② 「知ろう！小児医療 守ろう！子ども達」の会（東京都）の例

『知ろう！小児医療 守ろう！子ども達』の会 目指すこと

- 「全ての親が、子どもの病気に
ついての知識を持ち、納得できる
医療を受けられる社会」

子どもの命を守るために・・・

- 「医師の労働環境の改善」

<http://plaza.rakuten.co.jp/iryoo000/>

『知ろう！小児医療 守ろう！子ども達』の会

③ NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML（大阪府）の例

COMLの活動 (2009年11月末現在)

講演: 2628回
 研修や活動紹介: 35回
 相談: 46700件

SP活動: 1038回 (OSGE242回)

病院探検隊: 65回

患者塾: 168回

コミュニケーション講座
 60回 (出前13回)

医療で活躍するボランティア
 養成講座 (2009年new!!)

④ 愛知県岡崎市の例

適正な受診及び利用へ向けての主な協議会事業

○子どもの急病！ガイドブックの発行

休日や夜間など、病院や診療所が休みの時に、急にお子さんの具合が悪くなったら

- ・ どうすればよいのか
- ・ 誰に相談したらよいか
- ・ 今すぐに救急医療機関へ行くべきか
- ・ 明日まで待つべきか

迷うことはないでしょうか。

このことを解決するひとつの方法として、平成17年3月に初版を発行し、平成18年3月に改訂版を発行しました。



<http://www.city.okazaki.aichi.jp/YAKUSHO/ka3400/ka501.htm>

32. 都道府県別医療法人数

平成21年3月31日現在

都道府県名	医療法人 (総数)					出資額 医療法人 (再掲)	基金額 出資法人 (再掲)	特定医療法人 (再掲)			特別医療法人 (再掲)			社会医療法人 (再掲)			厚生労働大臣所管法人 (再掲)			一人医師医療法人 (再掲)			備 考	
	総数	財団	社 団		総数			財団	社 団	総数	財団	社 団	総数	財団	社 団	総数	財団	社 団		総数	医科	歯科		
			総数	持分有														持分無	総数					持分有
1 北海道	2,342	5	2,329	2,229	108	26	10	32		32	7		7	4		4	5	5	5	1,811	1,319	492		
2 青 島	338	4	334	326	8	2	6				1		1	1		1	1	1	279	226	53			
3 岩 手	310	3	307	292	15	2	3	4	1	3						4	4	4	244	200	44			
4 宮 城	716	9	707	677	30	2	26	4		4	1		1			6	1	5	570	501	69			
5 秋 田	314	4	310	302	8	8	2	4		4				1		2	2	2	239	184	55			
6 山 形	426	2	424	417	7	6	5	2		2						2	2	2	376	314	62			
7 福 島	767	3	764	734	30	3	10	8	1	7			1		1	12	12	12	670	585	85			
8 茨 城	786	2	784	756	28		9	5	1	4	1		1			23	23	21	563	476	87			
9 栃 木	706	3	703	672	31	3	21	7		7	1		1	1		15	15	15	545	480	65			
10 群 馬	720	3	717	686	31	12	25	6		6	1		1			2	2	2	602	514	88			
11 埼 玉	2,058	17	2,041	1,955	86	9	73	12	1	11	1		1			63	63	63	1,714	1,319	395			
12 千 葉	1,590	10	1,580	1,497	83	3	67	11		11	1		1			59	2	57	1,327	995	332			
13 東 京	4,771	102	4,669	4,290	379	19	97	19	7	12	4	1	3		247	9	238	230	4,147	2,965	1,182			
14 神 奈 川	2,600	41	2,559	2,426	133	5	107	23	7	16	1		1		61	4	57	56	2,204	1,645	559			
15 新 潟	889	8	881	849	32	6	27	9	2	7	1		1		7		7	7	800	656	144			
16 富 山	256	6	250	244	6	2	2	4	2	2					4		4	4	185	140	45			
17 石 川	408	6	402	396	6	5	1	2	1	1				1	1	6	6	6	344	267	77			
18 福 井	291	4	287	278	9		1	6	2	4	2		2						231	187	44			
19 山 梨	211	3	208	198	10	2	5	1	1	4					3		3	1	165	142	23			
20 長 野	633	8	625	611	14	2	7	6	4	2	2	1	1	1	7		7	6	601	498	103			
21 岐 阜	636		636	611	25	4	7	9		9	2		2	2	4		4	4	506	427	79			
22 静 岡	1,209	2	1,207	1,184	23	4	20	2		2					17		17	16	1,083	956	127			
23 愛 知	1,736	9	1,727	1,682	45	10	29	19	3	16					31		31	30	1,364	1,149	215			
24 三 重	603	1	602	580	22	3	10	6		6	3		3		10		10	10	501	427	74			
25 滋 賀	381		381	368	13	3	9	3		3				1	5		5	5	338	296	42			
26 京 都	837	24	813	788	25	3	16	10	1	9	1	1			11		11	10	670	564	106			
27 大 阪	3,407	33	3,374	3,278	96		69	18	3	15	4		4	7	48		48	46	3,115	2,543	572			
28 兵 庫	1,805	20	1,785	1,733	52	1	32	21	3	18	3		3		16	1	15	15	1,592	1,334	258			
29 奈 良	400	9	391	370	21		18	3	1	2					10	2	8	7	310	279	31			
30 和 歌 山	389		389	385	4	4	2	2		2	1		1		3		3	3	313	272	41			
31 鳥 取	320	6	314	304	10		5	2	2		1	1		2	1	1	4	4	254	198	56			
32 島 根	337	3	334	322	12	2	1	3		3	2	1		3	1	2	2	2	273	222	51			
33 岡 山	900	1	899	867	32	3	11	20	1	19	2		2	1	2		2	2	749	624	125			
34 広 島	1,295	2	1,293	1,258	35	8	16	11	1	10	1		1	1	5		5	5	1,112	966	146			
35 山 口	693	3	690	679	11	5	6	5		5	1		1		7		7	7	598	547	51			
36 徳 島	562		562	547	15	1	11	3		3					7		7	7	472	371	101			
37 香 川	458	6	452	444	8	2	4	3	1	2				1	1		4	3	382	318	64			
38 愛 媛	853	5	848	825	23		17	8	4	4	1		1		2		2	2	723	579	144			
39 高 知	376	1	375	364	11	2	1	4		4					3		3	3	260	213	47			
40 福 岡	2,402	8	2,394	2,317	77	10	53	20	1	19	5		5	2	30		29	28	1,923	1,670	253			
41 佐 賀	367	1	366	349	17		5	11	1	10			1		8	1	7	7	280	230	50			
42 長 崎	772	7	765	747	18	3	9	8	1	7	4	1	3		5	2	3	3	620	516	104			
43 熊 本	959	1	958	932	26	2	8	13		13	5		5		7		7	6	814	669	145			
44 大 分	606	6	600	583	17	7	8	3	5	3			3	1	1		1	1	425	369	56			
45 宮 崎	535	3	532	509	23	3	9	8	1	7				1	5		5	5	425	360	65			
46 鹿 児 島	984	2	982	945	37	12	14	9	1	8	4		4		3	1	2	2	802	645	157			
47 沖 縄	442		442	428	14	13	4	4		4				2	4		4	2	357	294	63			
計	45,396	396	45,000	43,234	1,766	222	884	402	58	344	67	6	61	36	7	29	783	24	759	731	28	37,878	30,651	7,227

*一人医師医療法人(再掲)
欄には、昭和61年9月以前に
設立された医療法人で、調査
時点において、医師若しくは
歯科医師が常時3人未満の診
療所も含まれている。

33.社会医療法人の認定状況について

平成22年1月1日現在

都道府県	法人名	主たる事務所の所在地	理事長氏名	認定年月日	施設の名称 業務の区分
北海道	社会医療法人社団 カレスサポロ	北海道札幌市中央区 北1条東1-2-3	西村 昭男	平成20年7月10日	北光記念病院 救急医療
	社会医療法人 函館渡辺病院	北海道函館市 湯川町1-31-1	川口 崇	平成20年11月1日	函館渡辺病院 精神科救急医療
	社会医療法人 北斗	北海道帯広市 稲田町基線7番地5	橋本 郁郎	平成21年3月1日	北斗病院 救急医療
	社会医療法人 孝仁会	北海道釧路市 愛国191番212	齋藤 孝次	平成21年3月1日	孝仁会記念病院 救急医療
青森県	社会医療法人 博進会	青森県三戸郡南部町大字 沖田面字千刈36番地2	小笠原 博	平成20年12月1日	南部病院 救急医療
秋田県	社会医療法人 明和会	秋田県秋田市南通 みその町3番15号	佐々木 一男	平成21年2月1日	中通総合病院 救急医療
	社会医療法人 興生会	秋田県横手市 根岸町8番21号	杉田 多喜男	平成21年4月1日	横手興生病院 精神科救急医療
山形県	社会医療法人 公徳会	山形県南陽市柗塚 948番地の1	佐藤 忠宏	平成22年1月1日	佐藤病院 精神科救急医療
福島県	社会医療法人 福島厚生会	福島県福島市北沢又字 成出16番地の2	星野 俊一	平成20年11月1日	福島第一病院 救急医療
	社会医療法人 一陽会	福島県福島市 八島町15番27号	寺山 賢次	平成21年10月1日	一陽会病院 精神科救急医療
栃木県	社会医療法人 博愛会	栃木県那須塩原市 大黒町2番5号	菅間 博	平成21年1月1日	菅間記念病院 救急医療
	社会医療法人 恵生会	栃木県さくら市 氏家2650番地	佐藤 郁夫	平成21年4月1日	黒須病院 救急医療
群馬県	社会医療法人 輝城会	群馬県沼田市 栄町8	西松 輝高	平成21年7月1日	沼田脳神経外科循環器科病院 救急医療
東京都	社会医療法人財団 大和会	東京都東大和市 南街1-13-12	古瀬 信	平成21年4月1日	東大和病院 救急医療
	社会医療法人社団 健生会	東京都立川市錦町 一丁目16番15号	小泉 博史	平成21年9月1日	立川相互病院 救急医療
神奈川県	社会医療法人社団 三思会	神奈川県厚木市 船子232番地	中 佳一	平成21年4月1日	東名厚木病院 救急医療
新潟県	社会医療法人 嵐陽会	新潟県三条市本町 五丁目2番30号	山本 賢	平成21年4月1日	三之町病院 救急医療
	社会医療法人 桑名恵風会	新潟県新潟市東区 河渡甲140番地	小山 眞	平成21年4月1日	桑名病院 救急医療
石川県	社会医療法人財団 董仙会	石川県七尾市 富岡町94番地	神野 正博	平成20年11月1日	恵寿総合病院 救急医療
長野県	社会医療法人財団 慈泉会	長野県松本市 本庄2-5-1	相澤 孝夫	平成20年12月1日	相澤病院 救急医療
	社会医療法人 恵仁会	長野県佐久市 中込三丁目15番地6	黒澤 一也	平成21年11月1日	菅平高原クリニック へき地医療
	社会医療法人 城西医療財団	長野県松本市 城西一丁目5番16号	関 健	平成21年11月1日	城西病院 精神科救急医療
岐阜県	社会医療法人 厚生会	岐阜県美濃加茂市 古井町下古井590	山田 賢敏	平成20年10月1日	木沢記念病院 救急医療
	社会医療法人 蘇西厚生会	岐阜県羽島郡笠松町 田代185番地の1	松波 英寿	平成20年10月1日	松波総合病院 救急医療
愛知県	社会医療法人財団 せせらぎ会	愛知県北設楽郡東栄町 大字三輪字上栗5番地	夏目 忠	平成21年4月1日	東栄町国民健康保険東栄病院 へき地医療
	社会医療法人 杏嶺会	愛知県一宮市奥町 字下口西89番地1	上林 弘和	平成21年4月1日	一宮西病院 救急医療
	社会医療法人財団 新和会	愛知県安城市 住吉町2丁目2番7号	松本 隆利	平成21年4月1日	八千代病院 救急医療
滋賀県	社会医療法人 誠光会	滋賀県草津市 上笠四丁目7番3号	水野 光邦	平成20年9月1日	草津総合病院 救急医療 小児救急医療 災害医療
京都府	社会医療法人 岡本病院	京都府京都市伏見区 京町9丁目50番地	岡本 豊洋	平成21年4月1日	第二岡本病院 救急医療
	社会医療法人 西陣健康会	京都府京都市上京区 堀川通今出川上ル 北舟橋町865番地	近藤 泰正	平成21年4月1日	堀川病院 救急医療
	社会医療法人 和交会	京都府京都市右京区 太秦帷子ノ辻町 30番地	加茂 久樹	平成21年4月1日	太秦病院 救急医療

都道府県	法人名	主たる事務所の所在地	理事長氏名	認定年月日	施設の名称 業務の区分
大阪府	社会医療法人 愛仁会	大阪府大阪市西淀川区 二丁目2番45号	筒泉 正春	平成21年1月1日	千船病院 救急医療 小児救急医療 高槻病院 救急医療 小児救急医療 周産期医療
	社会医療法人 協和会	大阪府大阪市北区 天神橋七丁目5番26号	加納 繁照	平成21年1月1日	加納総合病院 救急医療 北大阪病院 救急医療
	社会医療法人 真美会	大阪府大阪市旭区 新森四丁目13番17号	中野 博光	平成21年1月1日	中野こども病院 小児救急医療
	社会医療法人 生長会	大阪府和泉市肥子町 一丁目10番17号	福原 毅	平成21年1月1日	府中病院 救急医療 ペルランド病院 救急医療 小児救急医療
	社会医療法人 栄公会	大阪府東佐野市中町 三丁目4番5号	中村 薫	平成21年1月1日	佐野記念病院 救急医療
	社会医療法人 きっこう会	大阪府大阪市西区境川 一丁目2番31号	小川 嘉誉	平成21年1月1日	総合病院多根病院 救急医療
	社会医療法人 ペガサス	大阪府堺市西区浜寺船尾町 東四丁目244番地	馬場 武彦	平成21年1月1日	馬場記念病院 救急医療
	社会医療法人 若弘会	大阪府大阪市浪速区日本橋 四丁目7番17号	川合 弘毅	平成21年7月1日	若草第一病院 救急医療
	社会医療法人 大道会	大阪府大阪市城東区東中浜 一丁目5番1号	大道 道大	平成22年1月1日	森之宮病院 救急医療
	社会医療法人 景岳会	大阪府大阪市住之江区東加 賀屋一丁目18番18号	飛田 忠之	平成22年1月1日	総合病院南大阪病院 救急医療
	社会医療法人 弘道会	大阪府守口市佐太中町六丁 目17番33号	生野 弘道	平成22年1月1日	守口生野記念病院 救急医療
和歌山県	社会医療法人 黎明会	和歌山県御坊市湯川町 財部728番地の4	北出 俊一	平成21年7月27日	北出病院 救急医療
岡山県	社会医療法人 哲西会	岡山県新見市 哲西町矢田3604	佐藤 勝	平成21年3月2日	哲西町診療所 へき地医療
	社会医療法人 緑社会	岡山県真庭市西原63	金田 道弘	平成21年12月1日	金田病院 救急医療
広島県	社会医療法人社団 陽正会	広島県福山市 新市町大字新市37番地	寺岡 暉	平成21年3月1日	寺岡記念病院 救急医療
	社会医療法人 祥和会	広島県福山市沖野上町 三丁目6番28号	大田 泰正	平成21年4月1日	脳神経センター大田記念病院 救急医療
	社会医療法人 里仁会	広島県三原市皆実三丁目 3番28号	藤原 恒弘	平成21年9月1日	興生総合病院 救急医療
	社会医療法人 定和会	広島県福山市赤坂町大字 赤坂1313番地	神原 浩	平成21年10月1日	神原病院 救急医療
山口県	社会医療法人 同仁会	山口県下松市 生野屋南1-10-1	竹重 元寛	平成21年11月1日	周南記念病院 救急医療
鳥取県	社会医療法人 明和会 医療福祉セ ンター	鳥取県鳥取市 東町3丁目307番地	渡辺 憲	平成20年10月1日	渡辺病院 精神科救急医療
	社会医療法人 仁厚会	鳥取県倉吉市 山根43番地	藤井 省三	平成20年10月1日	医療福祉センター倉吉病院 精神科救急医療
鳥根県	社会医療法人 石州会	鳥根県鹿足郡吉賀町 六日市368番地4	重富 亮	平成21年1月1日	六日市病院 救急医療
	社会医療法人 清和会	鳥根県浜田市港町 293-2	西川 正	平成21年1月1日	西川病院 精神科救急医療
	社会医療法人 昌林会	鳥根県安来市安来町 899番地1	杉原 達	平成20年11月26日	安来第一病院 精神科救急医療
香川県	社会医療法人財団 大樹会	香川県坂出市 室町三丁目5番28号	松浦 一平	平成20年10月1日	総合病院回生病院 災害医療
愛媛県	社会医療法人社団 更生会	愛媛県西条市大町 739番地	村上 凡平	平成20年12月1日	村上記念病院 救急医療
	社会医療法人 同心会	愛媛県西条市朔日市804番 地	和久井 廣明	平成21年12月1日	西条中央病院 小児救急医療
	社会医療法人 真泉会	愛媛県今治市宮下町 1丁目1番地21号	曾我部 仁史	平成21年12月1日	第一病院 救急医療
	社会医療法人 生きる会	愛媛県今治市北宝来町 二丁目4番地9	小堀 迪夫	平成22年1月1日	瀬戸内海病院 救急医療
高知県	社会医療法人 近森会	高知県大川筋1丁目1番16 号	近森 正幸	平成22年1月1日	近森病院 救急医療、災害医療

都道府県	法人名	主たる事務所の所在地	理事長氏名	認定年月日	施設の名称 業務の区分
福岡県	社会医療法人 大成会	福岡県福岡市早良区西新1丁目1番35号	大塚 量	平成20年11月1日	福岡記念病院 救急医療
	社会医療法人社団 至誠会	福岡県福岡市博多区千代2丁目13番19号	木村 豊	平成21年1月1日	至誠会木村病院 救急医療
	社会医療法人 雪の聖母会	福岡県久留米市津福本町422番地	井手 義雄	平成21年4月1日	聖マリア病院 救急医療 災害医療 小児救急医療 周産期医療
	社会医療法人 陽明会	福岡県京都郡苅田町大字新津1598番地	川内 彰	平成21年12月1日	小波瀬病院 救急医療
	社会医療法人 栄光会	福岡県糟屋郡志免町別府西3丁目8番15号	下稻葉 康之	平成21年12月1日	栄光病院 救急医療
佐賀県	社会医療法人 謙仁会	佐賀県伊万里市二里町八谷瀬13番地5	山元 章生	平成21年1月1日	山元記念病院 救急医療
長崎県	社会医療法人 長崎記念病院	長崎県長崎市深堀町1丁目11番54	福井 洋	平成21年4月1日	長崎記念病院 救急医療 小児救急医療
大分県	社会医療法人財団 天心堂	大分県大分市大字中戸次字二本木5956番地	松本 文六	平成20年10月8日	天心堂へつぎ病院 救急医療
	社会医療法人 敬和会	大分県大分市西鶴崎3丁目7番11号	岡 敬二	平成21年4月1日	大分岡病院 救急医療
宮崎県	社会医療法人 泉和会	宮崎県日向市鶴町2丁目9番20号	千代反田 晋	平成21年1月5日	千代田病院 救急医療
鹿児島県	社会医療法人 聖医会	鹿児島県枕崎市緑町220番地	牧角 寛郎	平成21年4月1日	サザンリージョン病院 救急医療
	社会医療法人 緑泉会	鹿児島県鹿児島市草牟田2丁目29番50号	米盛 肇	平成21年4月1日	整形外科米盛病院 救急医療
	社会医療法人 慈生会	鹿児島県枕崎市白沢北町191番地	鮫島 秀弥	平成21年9月1日	ウエルフェア九州病院 精神科救急医療
沖縄県	社会医療法人 かりゆし会	沖縄県中頭郡中城村字伊集208番地	安里 哲好	平成21年3月1日	ハートライフ病院 救急医療
	社会医療法人 敬愛会	沖縄県沖縄市知花6丁目25番5号	大山 朝弘	平成21年3月1日	中頭病院 救急医療 小児救急医療
	社会医療法人 仁愛会	沖縄県浦添市伊祖4丁目16番1号	宮城 敏夫	平成21年10月1日	浦添総合病院 救急医療
大臣所管	社会医療法人 ジャパンメディカルアライアンス	神奈川県海老名市河原口1320	杉原 弘晃	平成21年4月1日	海老名総合病院 救急医療 東埼玉総合病院 救急医療
	社会医療法人財団 石心会	神奈川県川崎市幸区都町39番地1	石井 暎輔	平成21年11月1日	川崎幸病院 救急医療 狭山病院 救急医療
合計	79 法人				

34. 都道府県別病院機能評価認定状況一覧

平成22年1月15日

都道府県名	全病院数 a	申請病院数 b	審査終了数 c	認定数 d	申請率(b/a)	認定率(d/b)	認定率(d/c)
北海道	588	147	144	137	25.00%	93.20%	95.14%
青森県	104	22	21	19	21.15%	86.36%	90.48%
岩手県	96	30	29	28	31.25%	93.33%	96.55%
宮城県	147	34	34	30	23.13%	88.24%	88.24%
秋田県	77	18	17	14	23.38%	77.78%	82.35%
山形県	70	25	24	22	35.71%	88.00%	91.67%
福島県	141	45	45	36	31.91%	80.00%	80.00%
茨城県	189	39	38	35	20.63%	89.74%	92.11%
栃木県	111	30	29	25	27.03%	83.33%	86.21%
群馬県	138	50	49	45	36.23%	90.00%	91.84%
埼玉県	354	114	113	103	32.20%	90.35%	91.15%
千葉県	283	72	70	56	25.44%	77.78%	80.00%
東京都	648	229	224	185	35.34%	80.79%	82.59%
神奈川県	346	117	117	104	33.82%	88.89%	88.89%
新潟県	132	53	52	44	40.15%	83.02%	84.62%
富山県	110	27	26	24	24.55%	88.89%	92.31%
石川県	102	40	40	36	39.22%	90.00%	90.00%
福井県	76	24	24	22	31.58%	91.67%	91.67%
山梨県	60	18	17	15	30.00%	83.33%	88.24%
長野県	134	52	50	49	38.81%	94.23%	98.00%
岐阜県	104	40	38	32	38.46%	80.00%	84.21%
静岡県	185	64	62	57	34.59%	89.06%	91.94%
愛知県	332	115	113	108	34.64%	93.91%	95.58%
三重県	106	41	40	38	38.68%	92.68%	95.00%
滋賀県	60	29	28	26	48.33%	89.66%	92.86%
京都府	176	65	64	60	36.93%	92.31%	93.75%
大阪府	540	185	178	166	34.26%	89.73%	93.26%
兵庫県	351	152	152	127	43.30%	83.55%	83.55%
奈良県	75	24	24	24	32.00%	100.00%	100.00%
和歌山県	92	20	20	18	21.74%	90.00%	90.00%
鳥取県	45	17	17	15	37.78%	88.24%	88.24%
島根県	55	22	22	21	40.00%	95.45%	95.45%
岡山県	176	71	71	66	40.34%	92.96%	92.96%
広島県	254	96	93	88	37.80%	91.67%	94.62%
山口県	148	50	46	40	33.78%	80.00%	86.96%
徳島県	119	41	39	38	34.45%	92.68%	97.44%
香川県	95	31	31	28	32.63%	90.32%	90.32%
愛媛県	144	45	44	42	31.25%	93.33%	95.45%
高知県	138	42	41	38	30.43%	90.48%	92.68%
福岡県	468	182	178	160	38.89%	87.91%	89.89%
佐賀県	110	37	37	32	33.64%	86.49%	86.49%
長崎県	164	48	47	42	29.27%	87.50%	89.36%
熊本県	218	78	78	74	35.78%	94.87%	94.87%
大分県	163	51	49	48	31.29%	94.12%	97.96%
宮崎県	143	38	38	35	26.57%	92.11%	92.11%
鹿児島県	272	95	91	88	34.93%	92.63%	96.70%
沖縄県	94	43	41	35	45.74%	81.40%	85.37%
合計	8,733	2,908	2,845	2,575	33.30%	88.55%	90.51%

※各都道府県の全病院数は、「医療施設動態調査(平成21年10月末概数)」より

※「認定率(d/b)」は対申請数、「認定率(d/c)」は対審査終了数とした。

※更新申請数は含めていない。

35. 開設者別病院機能評価認定証発行病院数

開設主体		全国病院数	認定病院数	認定率
国	厚生労働省	22	8	36.4%
	独立行政法人国立病院機構	145	48	33.1%
	国立大学法人	48	39	81.3%
	独立行政法人労働者健康福祉機構	34	30	88.2%
	その他の国立	26	1	3.8%
公 的	都道府県	257	152	59.1%
	市町村	714	273	38.2%
	地方独立行政法人	32	14	43.8%
	日 赤	92	71	77.2%
	済生会	81	51	63.0%
	厚生連	114	59	51.8%
	その他の公的医療機関	7	1	14.3%
社 保	全社連	52	40	76.9%
	健康保険組合及びその連合会	14	4	28.6%
	共済組合及びその連合会	45	30	66.7%
	その他の社保関係団体	11	11	100.0%
公益法人		390	164	42.1%
医療法人		5,724	1,374	24.0%
学校法人		107	51	47.7%
会 社		67	39	58.2%
その他の法人		307	92	30.0%
個 人		444	23	5.2%
合 計		8,733	2,575	29.5%

※全国病院数は「医療施設動態調査結果(平成21年10月末概数)」より

※認定病院数は、平成22年1月15日現在

36. 医療監視員数

(平成21年4月1日現在)

県名	県職員					政令市職員及び特別区職員					合計										
	本庁		保健所		その他	計	本庁		保健所		その他	計	本庁		保健所		その他	計			
	専		専				専		専				専		専				専		
北海道	4		159			163			49	16		49	16	4		208	16		212	16	
青森県	10		50			60			5			5		10		55			65		
岩手県	22		118			140			24			24		22		142			164		
宮城県	6		247			253			15	3		15	3	6		262	3		268	3	
秋田県	9		151			160			24			24		9		175			184		
山形県	6		58			64								6		58			64		
福島県	11		69	16		80	16		37	12		37	12	11		106	28		117	28	
茨城県	9		235			244								9		235			244		
栃木県	16		111			127			28			28		16		139			155		
群馬県	3	3	57			60	3							3	3	57			60	3	
埼玉県	6		266			272			60			60		6		326			332		
千葉県	19		426			445		7	147		2	156		26		573		2	601		
東京都	27	10	99	20		126	30		374	57		374	57	27	10	473	77		500	87	
神奈川県	20		117			137		42	236	32		278	32	62		353	32		415	32	
新潟県	8		38			46			35		16	51		8		73		16	97		
富山県	11		113			124			64	1		64	1	11		177	1		188	1	
石川県	18		92			110			39	3		39	3	18		131	3		149	3	
福井県	13		86			99								13		86			99		
山梨県	8		55			63								8		55			63		
長野県	10		227			237			31			31		10		258			268		
岐阜県	6		156			162			15			15		6		171			177		
静岡県	7		136			143			96			96		7		232			239		
愛知県	16		398			414		15	2	90	12	105	14	31	2	488	12		519	14	
三重県	4		77	10		81	10		16			16		4		93	10		97	10	
滋賀県	16		150			166								16		150			166		
京都府	13		227			240		14	232			246		27		459			486		
大阪府	11		274	27		285	27	11	123	23	24	158	23	22		397	50	24	443	50	
兵庫県	7		271	49		278	49		210	2		210	2	7		481	51		488	51	
奈良県	7		102			109			43			43		7		145			152		
和歌山県	11		149			160			31			31		11		180			191		
鳥取県	4		23			27								4		23			27		
島根県			131	3		131	3									131	3		131	3	
岡山県	10		130			140			27			27		10		157			167		
広島県	6		191			197		3	66	7		69	7	9		257	7		266	7	
山口県	1		87			88		8	30		3	41		9		117		3	129		
徳島県	21		94			115								21		94			115		
香川県	14		70			84			10			10		14		80			94		
愛媛県			124			124			19			19				143			143		
高知県	16		67			83			13			13		16		80			96		
福岡県	7		202			209		14	166	4		180	4	21		368	4		389	4	
佐賀県	7		125			132								7		125			132		
長崎県	14		67	1		81	1		81	5	8	89	5	14		148	6	8	170	6	
熊本県	7		160			167			13	13		13	13	7		173	13		180	13	
大分県	5		171			176			32			32		5		203			208		
宮崎県	5		185			190			46			46		5		231			236		
鹿児島県	6		179			185			12	4	10	22	4	6		191	4	10	207	4	
沖縄県	4		92			96								4		92			96		
合計	461	13	6,812	126		7,273	139	114	2	2,539	194	63	2,716	196	575	15	9,351	320	63	9,989	335

(注)「専」は、専任の医療監視員の再掲である。
「その他」は、保健センター、衛生試験所、環境センター等である。

37. 平成20年度立入検査結果（概要）

(1) 目的

医療法（昭和23年法律第205号）第25条第1項の規定に基づく立入検査により、病院が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院を良質、かつ、適切な医療を行う場にふさわしいものとするを目的とする。

(2) 実施状況

対象病院（8,782病院）について、都道府県等において概ね年1回実施している。（実施率：94.4%）

(3) 立入検査結果（全体）

（%）

大項目	小項目	今年度遵守率	前年度遵守率
医療従事者数	医師数	88.3	86.9
〃	看護師数	98.9	98.8
〃	薬剤師数	93.7	92.8
管 理	病室の定員遵守	98.0	97.8
〃	職員の健康管理	88.8	87.1
〃	医療機器の保守点検実施	90.4	84.6
帳票・記録	診療の諸記録整理保管	94.3	93.1
業務委託	感染性廃棄物処理	96.7	95.7
防火・防災体制	防災危害防止対策	97.6	97.9
放射線管理	従事者被ばく防止措置	99.1	99.0

(4) 立入検査結果 (精神病院)

(%)

大項目	小項目	今年度遵守率	前年度遵守率
医療従事者数	医師数	93.2	92.3
"	看護師数	96.9	96.5
"	薬剤師数	90.5	88.4
管理	病室の定員遵守	98.3	98.0
"	職員の健康管理	91.3	89.6
"	医療機器の保守点検実施	90.2	82.6
帳票・記録	診療の諸記録整理保管	94.4	94.7
業務委託	感染性廃棄物処理	97.1	96.0
防災体制	防災危害防止対策	98.8	99.2
放射線管理	従事者被ばく防止措置	99.4	99.2

(5) 医療従事者の標準数遵守率の推移 (全体)

(年度、%)

職種	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
医師	58.4	64.0	69.0	71.3	72.6	75.0
看護師	96.4	97.9	98.1	98.7	98.0	98.3
薬剤師	57.1	68.2	82.9	84.9	85.4	84.1

職種	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
医師	81.3	83.5	83.8	85.0	86.9	88.3
看護師	98.8	99.1	99.3	98.5	98.8	98.9
薬剤師	88.0	89.6	90.7	91.9	92.8	93.7

※なお、報告データを精査しているため、平成20年度の遵守率については変動の可能性有り。

病院における吹付けアスベスト（石綿）等使用 実態調査に係るフォローアップ調査について

I. 趣 旨

標記使用実態調査について、平成20年9月11日の公表以後の進捗状況について取りまとめたもの。

II. 報告の結果

1. 調査回答病院数

《9月公表》 6, 328病院 → 《今回》 7, 135病院

2. 調査回答病院数の状況

	《 9月公表 》	《 今 回 》
調査回答病院数	6,328病院 (100.0%)	7,135病院 (100.0%)
のうち、		
① 吹付けアスベスト（石綿）等がある 場所を有する病院	1,335病院 (21.1%)	1,468病院 (20.6%)
② ①のうち、除去等の措置済み状態に ある場所を有する病院	660病院 (10.4%)	735病院 (10.3%)
③ ①のうち、石綿等の粉じんの飛散により、 ばく露のおそれのない場所を有する病院	566病院 (8.9%)	658病院 (9.2%)
④ ①のうち、石綿等の粉じんの飛散により、 ばく露のおそれのある場所を有する病院	109病院 (1.7%)	75病院 (1.1%)

⑤ ④のうち、日常利用する場所 を有する病院	33病院 (0.5%)	7病院 (0.1%)
うち 措置予定	28病院	7病院
未 定	5病院	0病院
⑥ ④のうち、日常利用する場所 以外の場所を有する病院	76病院 (1.2%)	68病院 (1.0%)
うち 措置予定	49病院	56病院
未 定	27病院	12病院

3. 分析調査中の病院数

《9月公表》 1, 071病院 → 《今回》 418病院

※ 吹付けアスベスト（石綿）等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれのある場所を有する病院については、速やかに除去等法令に基づき適切な措置を講じるよう指導するとともに、措置を講じるまでの間は、立入禁止、管理上立入る際には防塵マスクの着用義務化等ばく露を回避するための措置の徹底を指導しました。

さらに、分析調査中の病院については、早期に調査が終了するよう引き続き指導しています。

病院における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査

○ 20年9月公表

	全病院数	調査対象 病院数	回答病院数	吹付けアスベスト (石綿)等がある場 所を有しない病院 数	吹付けアスベスト (石綿)等がある 場所を有する病 院数 (①)	左記(①)のうち、 措置済状態にあ る場所を有する 病院数 (②)	左記(①)のうち、措置済状態ではないもの		分析調査中 の 病院数
							損傷、劣化等によ る石綿等の粉じん の飛散により、ば く露のおそれがない 場所を有する病院 数(③)	損傷、劣化等によ る石綿等の粉じん の飛散により、ば く露のおそれがある 場所を有する病院 数(④)	
病院	8,754	7,564 <100.0%>	6,328 (100.0%) <83.7%>	4,993 (78.9%) <66.0%>	1,335 (21.1%) <17.6%>	660 (10.4%) <8.7%>	566 (8.9%) <7.5%>	109 (1.7%) <1.4%>	1,071 <14.2%>

○ 今回(21年3月公表)

	全病院数	調査対象 病院数	回答病院数	吹付けアスベスト (石綿)等がある場 所を有しない病院 数	吹付けアスベスト (石綿)等がある 場所を有する病 院数 (①)	左記(①)のうち、 措置済状態にあ る場所を有する 病院数 (②)	左記(①)のうち、措置済状態ではないもの		分析調査中 の 病院数
							損傷、劣化等によ る石綿等の粉じん の飛散により、ば く露のおそれがない 場所を有する病院 数(③)	損傷、劣化等によ る石綿等の粉じん の飛散により、ば く露のおそれがある 場所を有する病院 数(④)	
病院	8,754	7,553 <100.0%>	7,135 (100.0%) <94.5%>	5,667 (79.4%) <75.0%>	1,468 (20.6%) <19.4%>	735 (10.3%) <9.7%>	658 (9.2%) <8.7%>	75 (1.1%) <1.0%>	418 <5.5%>

【注記事項】

- ※1. 各都道府県からの報告について集計したもの。
- ※2. 「全病院数」とは、各都道府県が把握している病院並びに国立高度専門医療センター、国立ハンセン病療養所及び国立病院機構の病院の合計をいい、国立大学法人の病院は含まない数をいう。
- ※3. 「調査対象病院数」とは、各都道府県が把握している、平成8年度以前に竣工(改修工事を含む。)した病院数をいう。
- ※4. 「回答病院数」とは、「調査対象病院数」のうち、吹付けアスベスト(石綿)等が使用されている有無について報告のあった病院数をいう。(分析調査中と回答があったものを除く。)
- ※5. ①欄には、吹付けアスベスト(石綿)等が使用されている場所を有する病院数を記入。
- ※6. ②欄には、①に示すもののうち、「除去」、「封じ込め状態」又は「囲い込み状態」等の措置を行った状態(以下「措置済状態」という。)にある場所を有する病院数を記入。
- ※7. ③欄には、①に示すもののうち、「措置済状態」ではないが、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない場所を有する病院数を記入。
- ※8. ④欄には、①に示すもののうち、「措置済状態」ではなく、吹付けアスベスト(石綿)等の損傷、劣化等による粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある場所を有する病院数を記入。(立入禁止等のばく露を回避するための措置を実施している場合を含む。)
- ※9. ばく露のおそれがある病院として挙げられるものの中には、患者が利用しない場所も含まれている。
- ※10. (%)は回答病院数に対する率、(%)は調査対象病院数に対する率を計上。

病院における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査(平成21年3月公表)
【都道府県別】

都道府県別	全病院数	調査対象病院数	回答病院数	吹付けアスベスト(石綿)等がある場所を有しない病院	吹付けアスベスト(石綿)等がある場所を有する病院(①)	左記(①)のうち、措置済状態にある場所を有する病院(②)	左記(①)のうち、措置済状態ではないもの									分析調査中の病院数		
							病院数	病院数	病院数	病院数	④ 病院数	⑤日常利用する場所			⑥その他の場所			
												病院数	措置予定	未定	病院数		措置予定	未定
北海道	591	501	472	388	84	42	42	0	0	0	0	0	0	0	0	29		
青森県	100	87	85	56	29	14	15	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
岩手県	94	83	75	63	12	2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	8		
宮城県	140	105	101	72	29	15	12	2	0	0	0	2	2	0	0	4		
秋田県	76	72	72	48	24	18	2	4	0	0	0	4	3	1	0	0		
山形県	67	49	43	32	11	5	5	1	0	0	0	1	1	0	0	6		
福島県	142	133	116	80	36	21	11	4	0	0	0	4	4	0	0	17		
茨城県	188	164	156	121	35	17	15	3	0	0	0	3	3	0	0	8		
栃木県	111	95	91	79	12	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
群馬県	134	113	109	99	10	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
埼玉県	357	305	293	227	66	41	19	6	1	1	0	5	4	1	1	12		
千葉県	272	234	219	179	40	17	20	3	0	0	0	3	3	0	0	15		
東京都	635	487	455	339	116	45	59	12	0	0	0	12	7	5	32	32		
神奈川県	340	283	258	208	50	22	23	5	1	1	0	4	4	0	0	25		
新潟県	132	100	93	80	13	6	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7		
富山県	110	82	79	67	12	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
石川県	98	83	74	46	28	12	15	1	0	0	0	1	1	0	0	9		
福井県	75	56	53	40	13	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
山梨県	58	44	41	34	7	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
長野県	131	115	98	67	31	16	12	3	0	0	0	3	3	0	0	17		
岐阜県	101	93	89	70	19	11	5	3	0	0	0	3	1	2	4	4		
静岡県	178	142	136	104	32	21	11	0	0	0	0	0	0	0	0	6		
愛知県	328	266	252	185	67	33	31	3	1	1	0	2	1	1	1	14		
三重県	104	91	85	65	20	8	8	4	1	1	0	3	3	0	0	6		
滋賀県	57	57	56	47	9	3	4	2	0	0	0	2	2	0	0	1		
京都府	170	148	134	96	38	12	26	0	0	0	0	0	0	0	0	14		
大阪府	536	484	448	348	100	44	52	4	0	0	0	4	2	2	2	36		
兵庫県	347	341	316	260	56	20	35	1	0	0	0	1	1	0	0	25		
奈良県	74	63	59	47	12	5	6	1	0	0	0	1	1	0	0	4		
和歌山県	90	76	76	64	12	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
鳥取県	42	29	25	20	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4		
島根県	55	43	43	37	6	1	3	2	0	0	0	2	2	0	0	0		
岡山県	173	164	153	120	33	21	9	3	0	0	0	3	3	0	0	11		
広島県	248	213	200	164	36	14	21	1	0	0	0	1	1	0	0	13		
山口県	145	132	132	112	20	5	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
徳島県	117	100	88	75	13	5	8	0	0	0	0	0	0	0	0	12		
香川県	92	82	79	70	9	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
愛媛県	143	137	131	110	21	11	10	0	0	0	0	0	0	0	0	6		
高知県	138	113	113	100	13	3	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
福岡県	462	407	386	327	59	32	27	0	0	0	0	0	0	0	0	21		
佐賀県	105	82	81	67	14	6	7	1	0	0	0	1	1	0	0	1		
長崎県	161	161	158	129	29	12	16	1	0	0	0	1	1	0	0	3		
熊本県	212	192	185	160	25	19	6	0	0	0	0	0	0	0	0	7		
大分県	160	142	137	114	23	11	12	0	0	0	0	0	0	0	0	5		
宮崎県	141	113	111	98	13	5	7	1	0	0	0	1	1	0	0	2		
鹿児島県	269	252	240	222	18	6	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12		
沖縄県	89	73	73	55	18	9	8	1	0	0	0	1	1	0	0	0		
小計	8588	7387	6969	5591	1378	652	654	72	4	4	0	68	56	12	418			
国立高度専門医療センター	8	8	8	6	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
国立ハンセン病療養所	13	13	13	10	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
独立行政法人国立病院機構	145	145	145	60	85	79	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0		
小計	166	166	166	76	90	83	4	3	3	3	0	0	0	0	0	0		
合計	8754	7553	7135	5667	1468	735	658	75	7	7	0	68	56	12	418			

病院における吹付けアスベスト(石綿)等使用実態調査に係るフォローアップ調査(平成21年3月公表)
【開設者別】

開設者別	全病院数	調査対象病院数	回答病院	吹付けアスベスト(石綿)等がある場所を有しない病院	吹付けアスベスト(石綿)等がある場所を有する病院(①)	左記(①)のうち、措置済状態にある場所を有する病院(②)	左記(①)のうち、措置済状態ではないもの									分析調査中の病院数		
							病院数	病院数	病院数	病院数	④ 病院数	⑤日常利用する場所			⑥その他の場所			
												④ 病院数	措置予定	未定	病院数		措置予定	未定
厚生労働省	22	22	22	16	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
法務省	6	5	4	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
宮内庁	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
防衛省	17	16	14	10	4	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
独立行政法人	194	188	186	92	94	83	8	3	3	3	0	0	0	0	0	2		
都道府県	267	227	202	150	52	26	23	3	0	0	0	3	2	1	25			
市町村	732	625	568	420	148	83	51	14	2	2	0	12	7	5	57			
日赤	93	84	82	61	21	9	12	0	0	0	0	0	0	0	2			
済生会	79	67	64	57	7	2	3	2	0	0	0	2	1	1	3			
厚生連	118	94	90	54	36	21	12	3	0	0	0	3	3	0	4			
北社協	6	3	3	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0			
全社連	48	39	38	28	10	10	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
厚生団	6	5	5	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
船員保険会	3	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1			
海員救済会	6	4	3	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1			
国共連	34	30	29	14	15	7	7	1	0	0	0	1	1	0	1			
地共連	10	8	8	5	3	0	2	1	0	0	0	1	1	0	0			
私学事業団	6	4	4	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0			
健保連	15	13	12	7	5	1	4	0	0	0	0	0	0	0	1			
国保連	4	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
公益法人	397	341	313	237	76	43	25	8	0	0	0	8	8	0	28			
医療法人	5725	4930	4693	3897	796	349	416	31	2	2	0	29	25	4	237			
社会福祉法人	195	158	150	116	34	18	15	1	0	0	0	1	1	0	8			
その他の法人	128	106	89	52	37	18	16	3	0	0	0	3	3	0	17			
生協組合	86	68	64	42	22	12	9	1	0	0	0	1	1	0	4			
会社	60	53	51	36	15	6	9	0	0	0	0	0	0	0	2			
個人	496	456	435	359	76	33	39	4	0	0	0	4	3	1	21			
合計	8754	7553	7135	5667	1468	735	658	75	7	7	0	68	56	12	418			

39. 補助事業等の適正な執行について

補助事業等の執行に当たっては、大部分の補助事業者、間接補助事業者等においては、関係法令、実施要綱、交付要綱、交付決定の際に付された条件等に従って執行していただいているものと考えているが、例年、会計検査院等から、不適切な補助金の使用などについて指摘を受けているところである。

これまでも、会計検査院等からの指摘があったその都度、不適切な事例や補助金の適正な執行について、周知を図ってきたところであるが、改めて、会計検査院及び総務省から指摘のあった主な事例及び留意事項について以下に挙げた。

各都道府県においては、これらの点に留意し、補助金の審査体制を整えるとともに、過去の補助金の総点検や補助事業者等への現地調査を行うなど、補助事業等の適正な執行に努められたい。

また、この旨については、補助事業者、間接補助事業者等に対し、必ず周知されるようお願いする。

おって、本年度中にも都道府県における補助事業等の執行状況について、現地調査を実施する予定なので、ご了知願いたい。

(1) 都道府県等における留意事項

- 交付申請時における十分な審査
(適正な対象経費の計上、適正な費用算定方法、事業の利用見込又は過去の実績等を踏まえた実効性 等)
- 実績報告時における審査
(事業実施状況の確認、交付申請時に審査した事項の再確認 等)
- 定期的な監査等による点検
(補助事業者等における書類等の整備、事業目的にあった効率的な活用状況 等)
- 補助事業者等に対する指導
(補助事業者等として遵守すべき事項の周知 等)

(2) 過去に指摘のあった主な事例

- 救急医療情報センター運営事業
 - ・情報システムや専用端末の利用が低調
 - ・兼務者の人件費を按分せずに全額補助対象経費として計上
- 小児救急医療支援事業
 - ・診療日数の算定方法に誤り
- 第二次救急医療施設勤務医師研修事業
 - ・補助対象外の経費を補助対象経費として計上
 - ・県が実施主体であるにもかかわらず県職員に謝金を支払

- ・委託先の講師謝金単価が県よりも高額
- 救急救命士養成所初度設備整備事業
 - ・臨床実習用の救急車を購入しているが、その利用状況が低調
- 救命救急センター運営事業
 - ・ドクターカーの運転手の確保に係る経費の算定が不適切
 - ・補助対象経費の算出が過大（減価償却費の計上に当たり国庫補助を受けた財産に係る分を計上、給与費から控除すべき手当を控除しない等）
 - ・選定額の算出方法に誤り（基準額と差引事業費の多い方を選定）
 - ・補助対象経費の積算が過大（借入利息を計上等）
 - ・収入額に手術料、麻酔料等の診療収入を計上していない
- 小児救急地域医師研修事業
 - ・補助対象経費の支出を裏付ける証拠書類が残されていなかった
- 休日夜間急患センター設備整備事業
 - ・管理台帳を作成していない
- 医療施設近代化施設整備事業
 - ・事業の一部（電子カルテ等の整備）が未実施